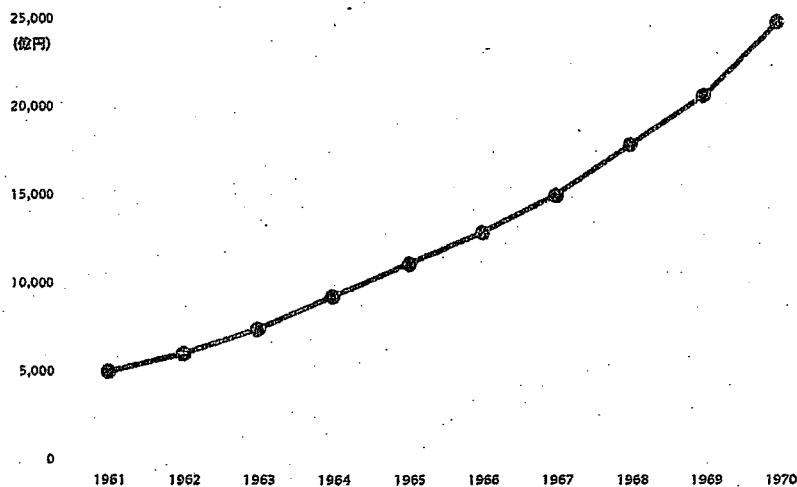


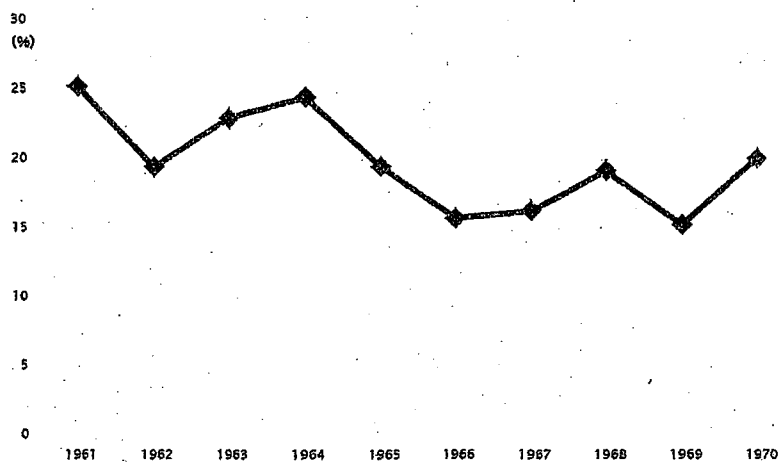
皆保険施行後の医療費の推移



08/03/2017 版権 慶應義塾大学

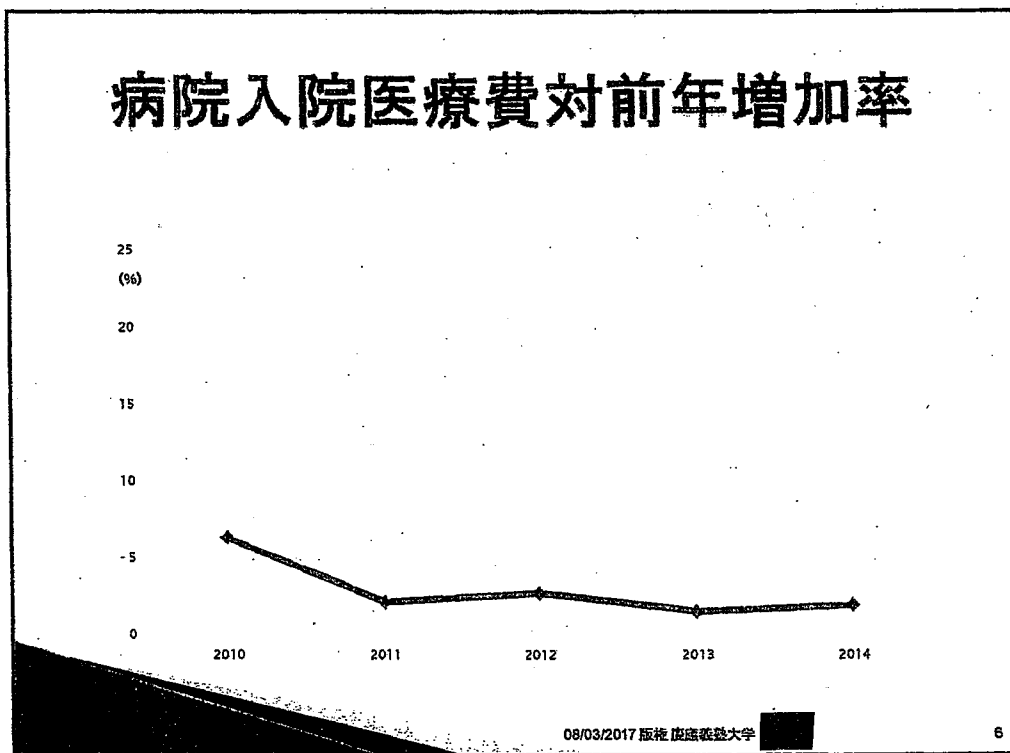
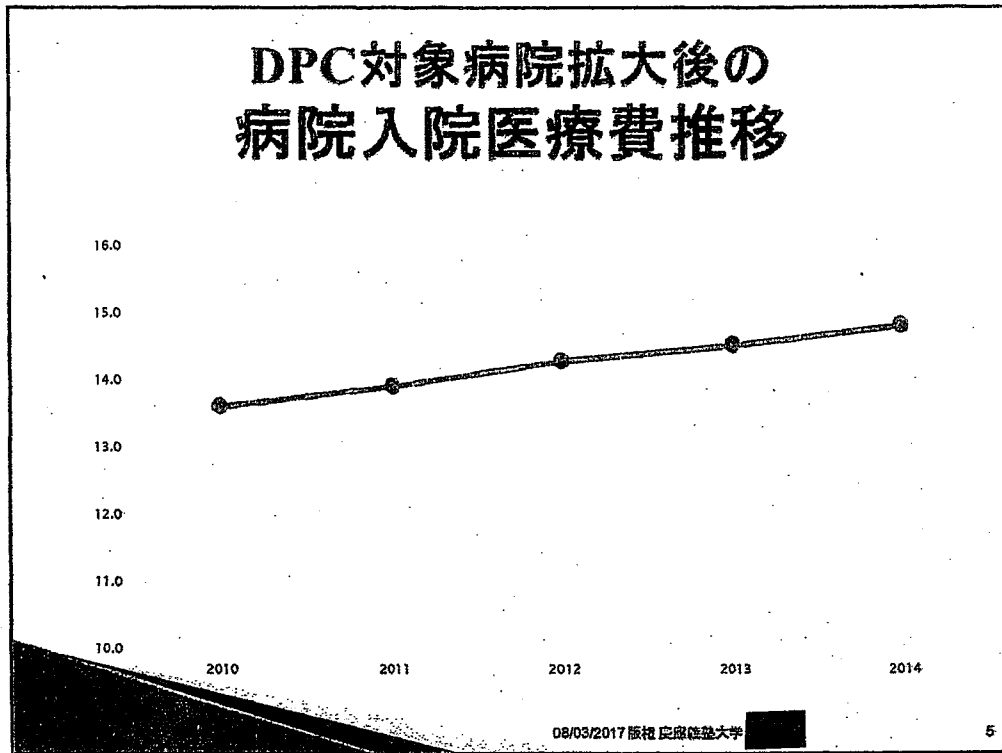
3

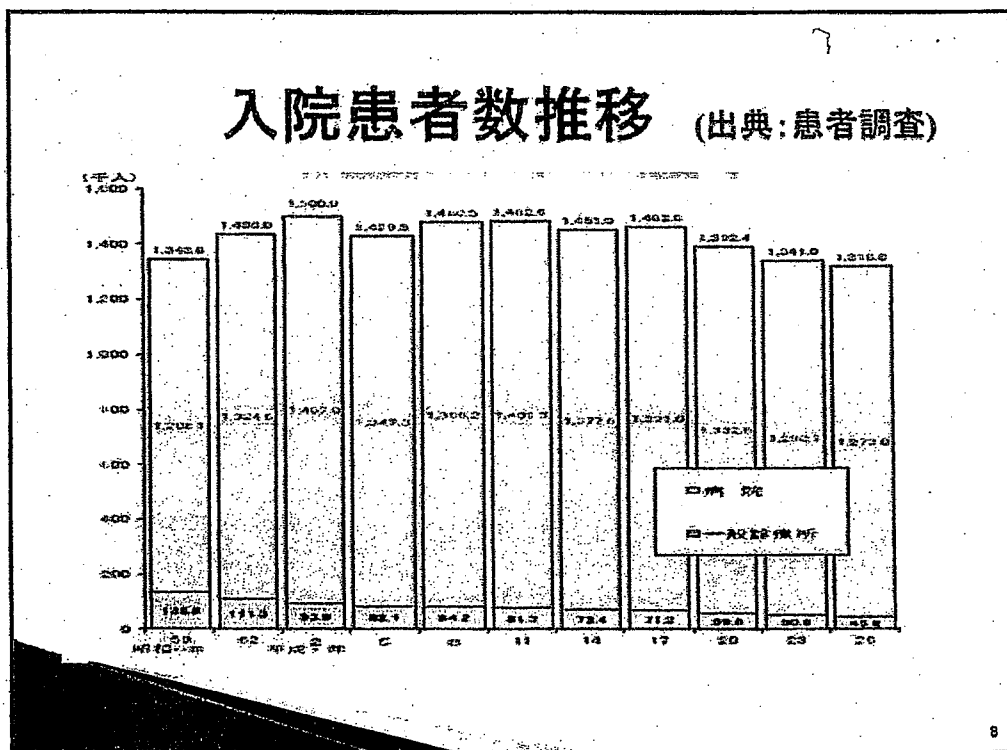
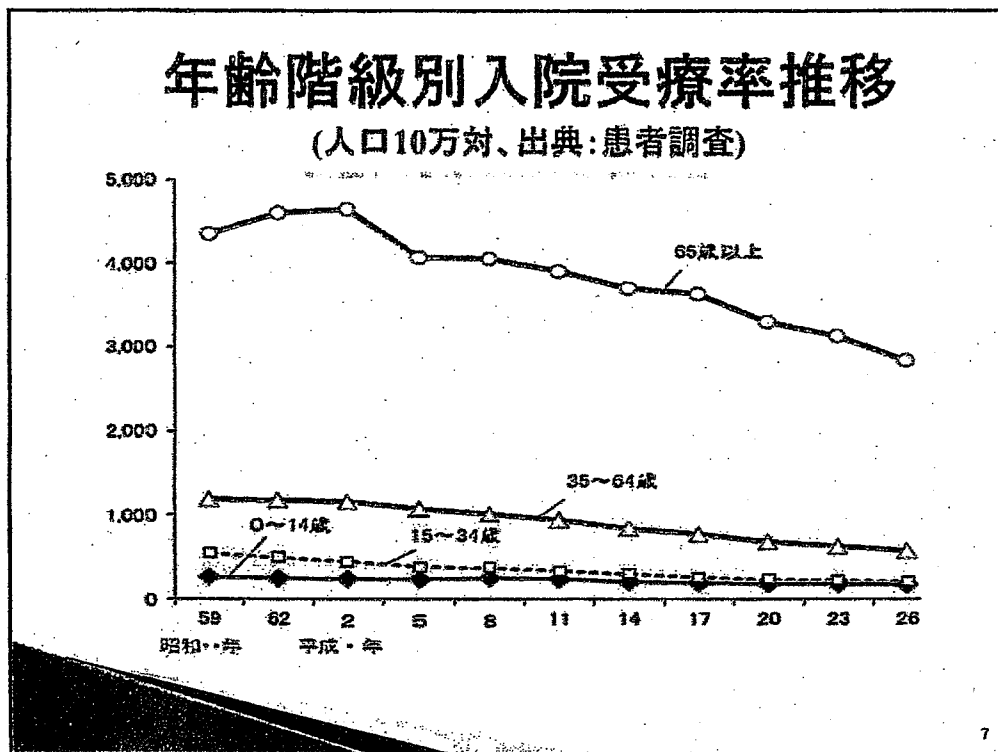
国民医療費対前年増加率



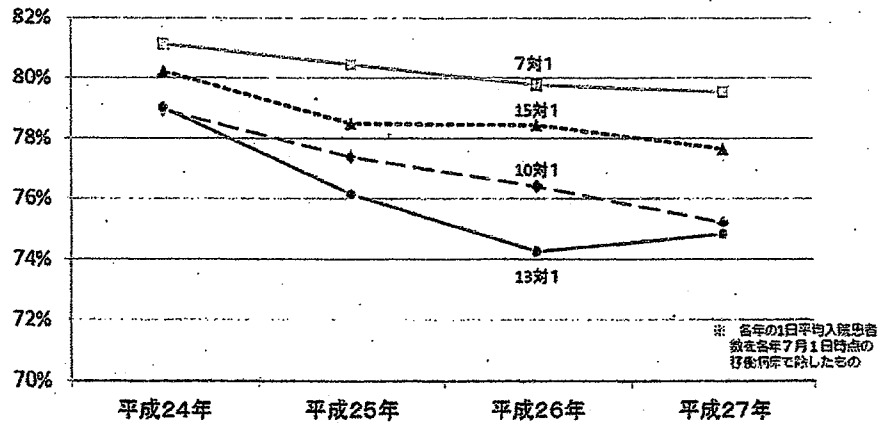
08/03/2017 版権 慶應義塾大学

4





病床稼働率推移



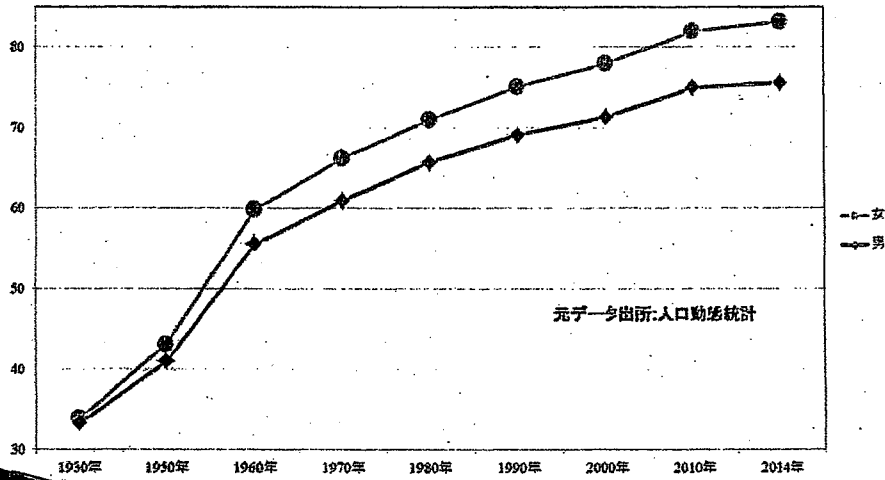
※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置関係のデータを除いた値

出典：保険局医療課調べ

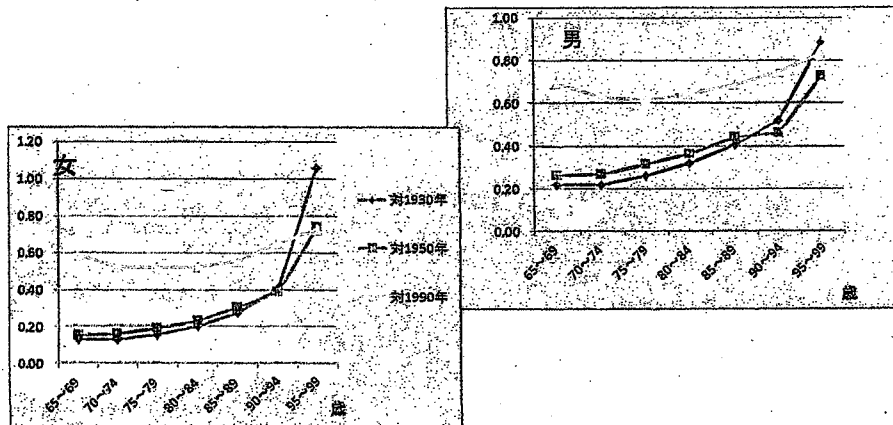
病床機能報告制度と地域医療構想

- 医療提供側の自己申告
- 2025年の医療需要予想
- 地域医療構想策定
- 基金の活用
- 知事権限強化

各年死亡者の平均年齢推移

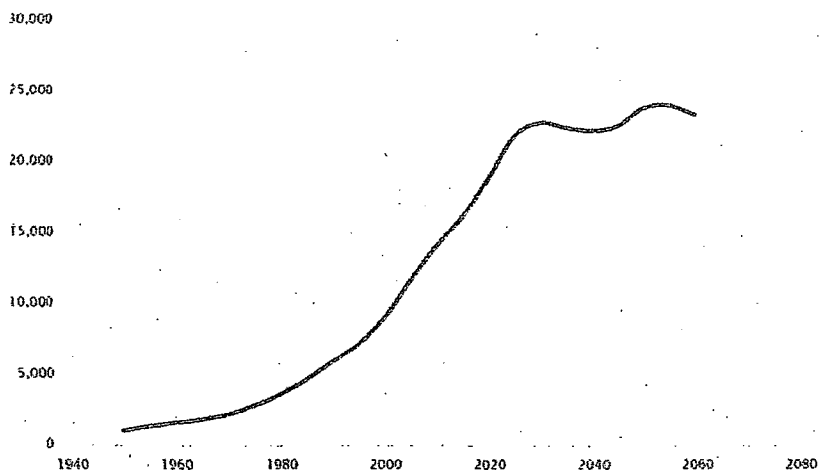


2014年に至る死亡率の変化



元データ出所: 国立社会保障・人口問題研究所
「人口統計資料集2016」

75歳以上人口推移と予測



08/03/2017 版權 京都府立大学

13

要介護者増の理由

■ 死亡率低下

- ☒ 豊かさ→平均的栄養水準向上
- ☒ 公衆衛生体制整備
- ☒ 近代医学を適用する医療提供体制発達
- ☒ 社会保障制度普及→「治す」医療利用拡大

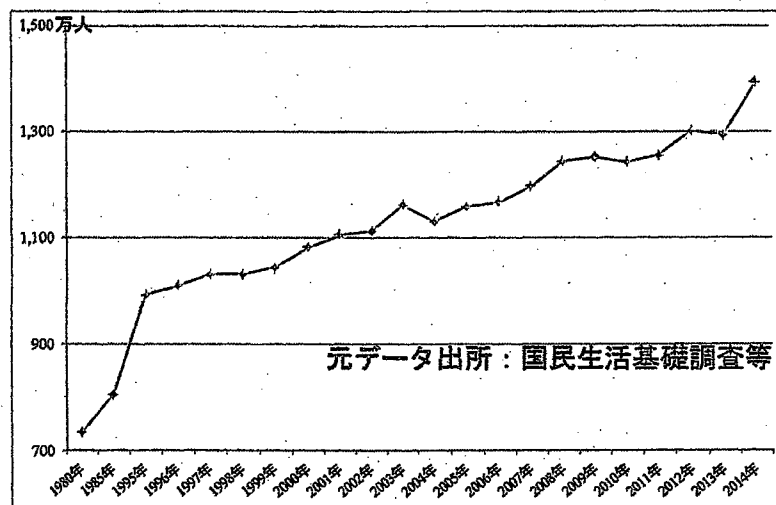
■ 長寿者増加

- ☒ 元気高齢者増・独居者増
- ☒ 健康寿命後の高齢者も増加

08/03/2017 版權 京都府立大学

14

子供世代と同居する高齢者数



08/03/2017 版権 慶應義塾大学

15

これまでの評価し、将来に向かう

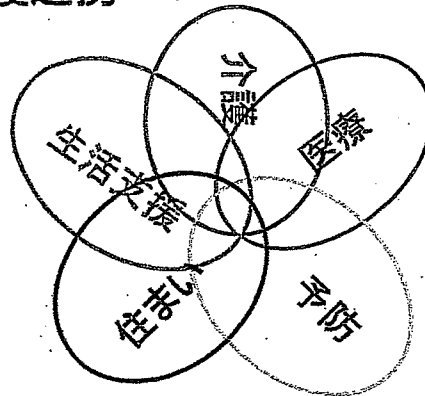
- 介護保険は社会的イノベーションかつ強力な推進エンジン
- 自治体の努力
- 提供者の努力と技術進歩
- 今後はケアマネジメントプロセスの進化、サービスの質向上、データマネジメント、ICT・IOT・AI活用を含む一層の技術進歩を図ればよい?

08/03/2017 版権 慶應義塾大学

16

地域包括ケアシステム Ver1.0(2008)

- 高齢者の医療介護連携 ⇒
- 「5輪の花」図



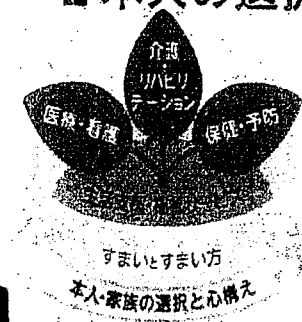
地域包括ケアシステム Ver3.2 「植木鉢」図(2013)

- 立体化
- 「覚悟」
- 地域マネジメント



地域包括ケアシステムVer.4 新「植木鉢」図(2015)

- 団塊世代の責任
- 福祉の専門性
- 本人の選択重視



08/03/2017 版権 慶應義塾大学

19

2016年度地域包括ケア研究会報告書

■ ターゲット・イヤー：2025-40

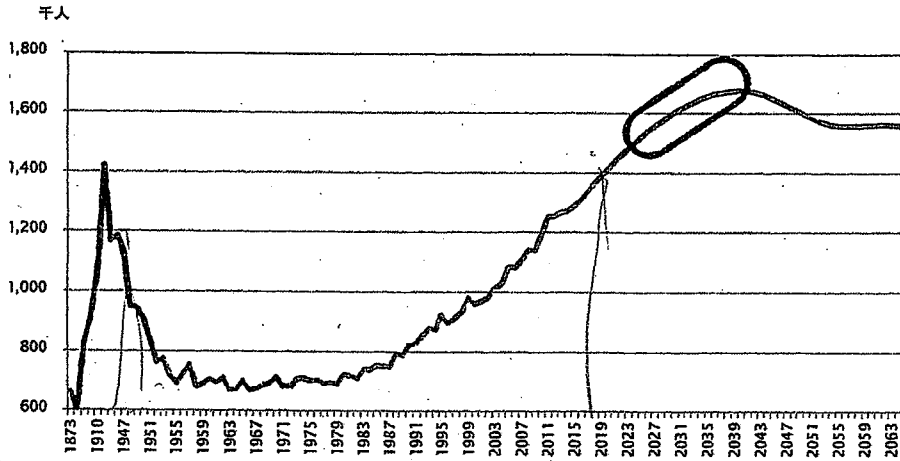
■ 要素

- ① 「尊厳」と「自立支援」を守る「予防」
- ② 中重度者を地域で支える仕組みの構築
- ③ サービス事業者の生産性向上
- ④ 市町村・保険者による地域マネジメント

08/03/2017 版権 慶應義塾大学

20

年間死亡数の推移と予測

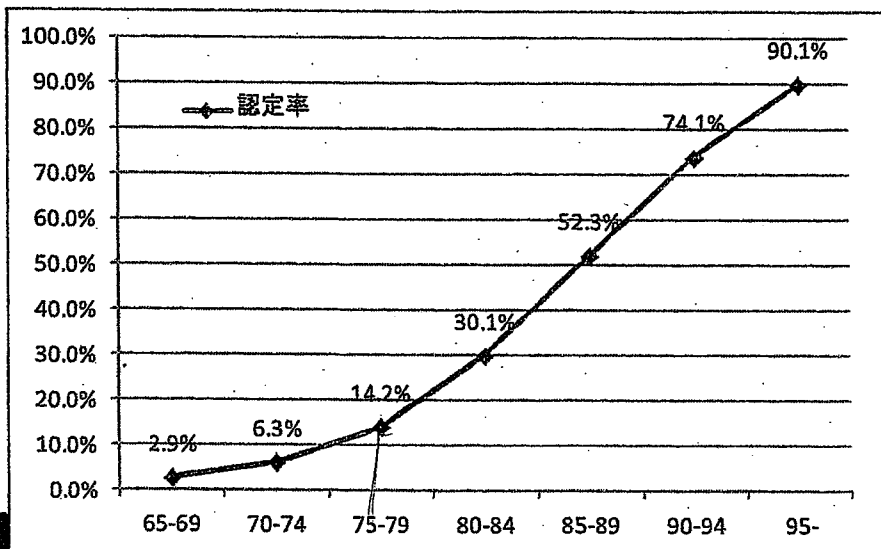


元データ出所：国立社会保障・人口問題研究所

08/03/2017 版権 桜井義典大学

21

年齢区分別要介護認定率

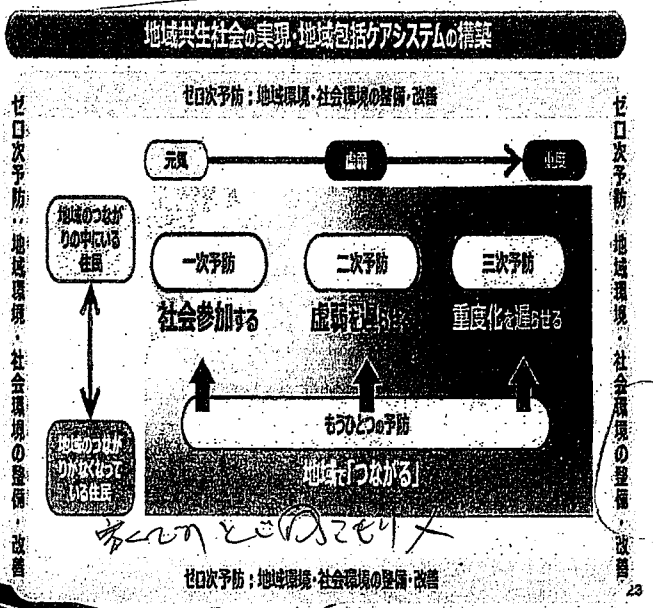


出所：介護給付費実態調査2014年12月

22

尊厳と自立支援を守る予防

- 1次・2次・3次
- もうひとつの
- フレイルドミノ
- ゼロ次予防



※ハコ、車いすや杖とこの環境が
 対応がとれないと危うい地域環境

中重度者を地域で支える仕組みの構築

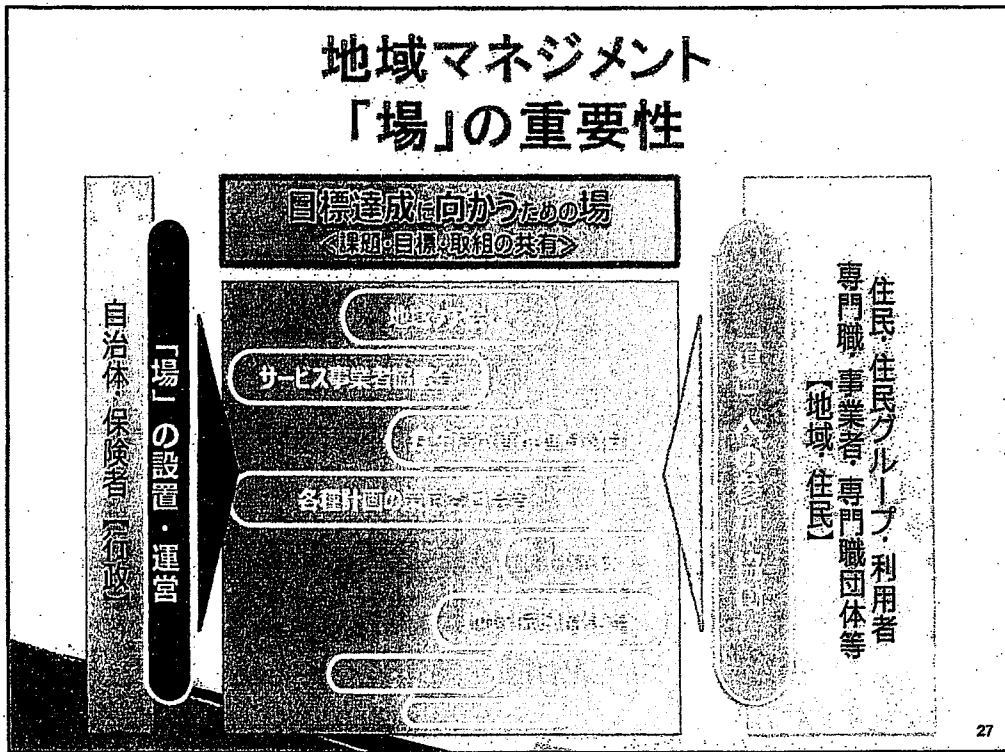
- 在宅医療・介護連携から多職種協働へ
 統合されたチームケア
 - ☐ 退院時
 - ☐ (急変時以外の)入院
 - ☐ 在宅日常生活および急変時対応
 - ☐ 看取り
- 多職種連携教育(IPE)とキャリアの複線化
- 多様な住まい

サービス事業者の生産性向上 2040年に向けた事業者の姿

- 改めて「在宅3本柱」
- 多機能拠点
- 地域連携推進法人
- 地域単位の人員配置
- cf. 介護サービス事業の生産性向上に向けた調査事業：生産性向上国民運動推進協議会「介護労働の価値を高める」

地域マネジメント

- 主体
 - ☒ 介護保険行政にかかわる部分⇒保険者
 - ☒ 住民主体の活動支援、他分野との協働等⇒市町村
- 工程管理
 - ☒ 実態(ニーズ)と地域資源の把握
 - ☒ 到達したい地域社会のイメージを議論・克服すべき課題を明確化
 - ☒ 目標設定・共有、地域関係者の役割設定
 - ☒ 具体的計画の作成・実行
 - ☒ 評価⇒計画の見直し



改めて地域 為機能拠点 地域医療推進法人

地域マネジメント

- 「場」の重要性
 - ×市町村案の承認、市町村案に意見を述べる場
 - ○参加者の考えやアイデアの表明、意思決定
- 既存の「場」を活用＝チャネル
 - 計画策定の場：利用者・事業者等のかかわり
 - サービス提供体制構築の場：事業者はパートナー
 - ケアの考え方を積み上げる場：地域ケア個別会議
 - 地域づくりの場：協議体や生活支援コーディネータ

者者を用いて

08/03/2017 版権 慶応義塾大学 28

地域包括ケアシステム構築

- 自立支援を図るべきは高齢者だけか?
 - ☒ 幼児・学童、障がい者
 - ☒ 家族
- 対象とすべき事象は要介護だけか?
 - ☒ 貧困・虐待・ネグレクト
 - ☒ 孤立+セルフネグレクト
 - ☒ 健康増進・生涯教育・住宅政策...
 - ☒ ⇒部局横断的組織がコーディネート

地域包括ケアシステム構築

- 主体は住民
- 中間支援組織の展開を後押し:プロボノ
- 首長の覚悟
 - ☒ 医師会等専門職団体とのトップレベル協定
- 団塊世代の責務
 - ☒ 予防だけではなく少子化歯止めへの貢献
- システム=体制=プラットフォーム



CC100320T0000032

14日付 面版名=解説12ト
ID=CC100320T0000032

2010年05月12日20時40分42秒
125頁 3× 25行 0



私の社会保障論

有機的連関欠く福祉制度

反貧困ネットワーク



—津村豊和撮影

「人本位」の支援体制が必要

5月10日、内閣府参事官に再び任用された。私は課題ごとある。4月末に鳩山由紀夫首相が検討を指示し、正式に政府の課題となった。民間人が増えることを推奨している。今度の課題は三つ。その一つが「パーソナル・サ

頼みだった。企業は手厚い福利厚生で働く人たちの忠誠心を獲得し、働くことで十分な生活費を稼げない人は、家族・親族が面倒を見た。医療・年金を除くと、子育て・教育・住居などの自己負担額は高く、それは「稼いだ金で」調達するのが当たり前とされてきた。そのため、それなりの稼がないと生活が成り立たず、子に不憫な思いをさせざるを得なかった。公的サービスを受容する機会が乏しく、言は一人一人に丁寧に対応できず、民も公的サービスの活用しに傾いていなかった。今、企業は手厚い福利厚生

は無理だと言っている。「無縁社会」と言われるように地縁・血縁も希薄化した。その結果、孤立・孤独死・貧困が社会問題となり、痛ましい事件も頻発している。かつてに比べてはるかに公的サービスの出番が増えている。しかし、制度は複雑だ。増改築を繰り返した温泉旅館のように全体像をつかみにくく、分野別・制度別に縦割りが化しているため、相互の有機的連関を欠いている。公的サービスを効果的に活用しながら生活を楽しむことは、一般の人には困難である。通常、役所の相談員や支援員は、ある制度に張り付いていて他の制度に横断的にかかわることがない。「ウチじゃない」とは言われるが、ではどこにいったら自分の問題が解決するかは教えてくれない。制度が不十分な上に、制度があってもうまく使えないという三重苦。その結果として、生活保護制度に過度の負担がかかっている。

パーソナル・サポートは、それに対する処方せんとイメージされている。私は「専門知識をもった友人」と表現することもできる。友人は本人の生活を気遣い、制度本位ではなく、人本位でサポートする。雇用保険受給中だけの友人、入院している間だけの友人は、友人とは言わない。地縁・血縁が希薄化する中、この役割は主にNPOなる民間の相談機関が担ってき



一人の生活困窮者に「パーソナル・サポーター」が継続してかわり、就労や生活など必要なサービスをコーディネートして自立を支える施策。「年越し派遣村」の教訓から、政府は昨年度に年末年始の生活総合相談などを行ったが、連年での支援が必要として検討が始まった。モデルとなった英国では全国約1500カ所に9000人の専門職を配置し、成金を挙げてい



私の社会保障論

住宅政策を転換しよう

反貧困ネットワーク

退職する。以後、非正規職を転々とし、現在は友人宅に身を寄せている。広い意味で「ホームレス」状態だ。

総合職で働いていた時、彼女は会社が用意した家賃9万8000円のマンションに住んでいた。家賃・光熱費はすべて会社負担だった。それが今では家賃3万、4万円の安いアパートさえ確保できない。

以後、非正規職を転々とし、現在は友人宅に身を寄せている。広い意味で「ホームレス」状態だ。

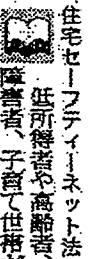
総合職で働いていた時、彼女は会社が用意した家賃9万8000円のマンションに住んでいた。家賃・光熱費はすべて会社負担だった。それが今では家賃3万、4万円の安いアパートさえ確保できない。

日本の住宅政策の核は、持ち家政策だった。それは企業の新卒一括採用・終身雇用システム(いわゆる「日本型雇用システム」)を支えられて

に数え入れられない被用者(非正規労働者)が増え、家賃補助の恩恵にあずかる正規労働者も絞り込まれてきている。ホームレスやネットカフェ難民だけではなく、実家を離れられない独身者の増大、住宅ローンの負担増は、かつての中間層にも及んでいる。

国は07年、いわゆる「住宅セーフティネット法」を議員立法で制定し、高齢者等の「住宅要配慮者」に対する政策的配慮を法制化した。しかし、地域単位で設置される「居住支援協議会」は09年度、愛知県、福岡市にしか発足していない。同年に難関者支援の二環として始められた政府の「住宅手当」も、厳格な要件や給付期間の短さなどで使い勝手が悪く、2年間で25万件の利用見込みに対し、まだ

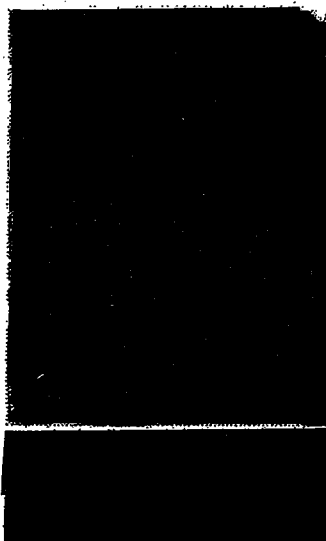
2万件程度の利用しかない。国連社会権規約は「居住の権利」をうたい、日本政府もそれを批准している。布団で体を伸ばして寝られる最低限の住環境の保障は、人間が社会生活を営む上で最も基礎的な権利と書いている。多くの人が住宅不安にさらされる社会は定額を弱め、活力を失っていったら。欧州で一般化している低所得者向けの家賃補助制度などを日本も導入する時期に来ていると通う。



「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は第一生命経済研究所の松田茂樹さんです

社会の活力奪う「居住不安」

先日、30代前半の女性の話を聞く機会があった。彼女は、就職氷河期に大手医療機器メーカーに総合職採用され、5年後過労で倒れた。昼夜も休





私の社会保障論

経済成長で貧困は解消せず

反貧困ネットワーク



—津村慶和撮影

貧困それ自体を政策課題に

菅直人新内閣が誕生した翌日の9日、私たち「反貧困ネットワーク」は「参議院選挙目前!」と題した集会を開催した。参加者は24名だった。

NHKスペシャル「ワーキングプア」などで、働く貧困層の実態が報じられるようになった。06年夏まで、一般的には「日本に貧困はない」と言われていた。しかし、それは見ていなかっただけで、現実はずっと進んでいた。

09年10月の政府発表では、07年時点で相対的に貧困状態にある世帯の割合(相対的貧困率)は15.7%。先ごろ発表された09年の厚生労働省・国民生活基礎調査の概況ではさらに悪化し、所得300万円未満の世帯の割合が08年で33.3%に達した(前年比2.1%増)。菅首相の就任会

見ても「貧困や戦争をなくすことが政治の役割」と言及されるに至っている。

もちろん、低所得と貧困は完全にイコールではない。貧乏でも家族や友人、地域の人に囲まれ、幸せに暮らしている人はいる。貧困とはそうした人間関係も失った状態を指す。貧困は「孤立」である。同調査では、その点でも気になる数字が出た。単身高齢者世帯が46.8%世帯と、高齢者世帯全体の23%に達した。貧乏でも孤立してなければ、孤立していても貧乏でなければ、何とかなるかもしれない。しかし、両方が重なる世帯が増えてしまっている。「経済成長さえすれば貧困は改善する」と言う人たちがいるが、私にはそれが決定的な処方せんに感じられない。02年から07年までは「戦後最長の好景気」だったが、低所得世帯は増え続け、貧困も広がった。経済成長しても、その果実の分かち合い(再分配)を問えば、貧困は解消しない。リーマン・ショックさえなければみんなハッピーだったかといえは、そんなことはない。経済成長が「主」で、貧困はそれに従属する「従」の要因だという発想そのものを転換する必要があるのではないか。

相対的貧困率

世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割った額を「世帯一人一人の可処分所得」とし、その範囲に位置する人が全国民に占める割合のこと。経済協力開発機構(OECD)が採用する方法で、日本では昨年、厚生労働省が初めて算出した。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は松田茂樹さんです



* C C 1 0 0 3 2 0 T 0 0 0 0 3 2 *

09日付

面版名=解税12ト

期星

改正回数=71

2010年07月06日19時32分16秒

ID=CC100320T0000032

©くらし明日

1250 3x

25行 0



私の社会保障論

貧困放置で社会費用増加

反貧困ネットワーク



二津村豊和撮影

就労支援効果、厚労省が推計

貧困を放置することで、この社会は損を続けている。現場で活動する中で、私はすごくそう感じてきた。若者をネットカフェに放置する。雇用の肉体系働とリッ

費用は「社会」が持つ。母子世帯の母親がワーキングプア状態のまま、ダブルワークで疲弊していくのを放置する。母親が仕事と子育て、家計のやりくりのストレスでうつ病になり、子を養育できなくなる。母親は生活保護、子は施設。施設の運営コストは生活保護費を上回り、子は幼くして母親と引き離された傷を一生背負い、少なからぬ確率でワーキングプアとなる。それぞれの費用は「社会」が持つ。 ひとり親世帯が見守る人もなく、放置される。社会的な付き合いをする金銭的余裕もな

く、切り詰めた暮らしの末に健康状態を悪化させ、腫瘍化して入院する。病状が落ち着いても1人暮らしはできず、受け入れる施設もなく、3カ月ごとに転院を繰り返す。その費用は「社会」が持つ。 この人たちが、もっと早い段階できちんと対応されていれば、いくら費用が浮くか知れない。それは、獲得動行にしか関心のない人たちにみえるものがあるはずだ。そう思ってきたが、政府は願ってくれなかった。それがようやく、厚生労働省が「シヨナルミ」研究で「貧困層」に対する積極的かつ効果的の推計として試算された。 それによれば、18歳からの2年間、生活保護付きの集中的な就労支援をした場合にかかる費用は458万円だが、その人が20歳から平均的な人生をたどれるようになったとした場合の税・社会保険料納付額は男性で8464万円、女性で8993万円に達する。 30歳から5年間の集中的な生活・就労支援では男性で814万円のプラス。 また、これに「生活保護にならずに済んだゆえに浮いた額を含めれば、最大で9350万円に達する。100人をしっかりサポートすれば、最大で93億円の効果が出る計だ。この推計には医療費が含まれていないので、貧困の放置が健康状態の悪化に伴うことが多いことを考えれば、差額はさらに増える。 国の財政収支だけをみてこの結果だ。そこにこの人の就労による生産物、消費サービスを加えれば、市場価値も含めた差額はさらに大きくなる。本人の幸福度も異なるだろうから、子どもに及ぼす影響も変わってくる。 誰も損したくはないはずだ。だからこそ、貧困にきちんと対処する必要がある。

シヨナルミニマム研究会 憲法第25条で全国民に保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」水準とはどんなものを示そうと、厚生労働省が09年12月に設置した。6月の中間報告では、社会保障コストではなく未来への投資と位置付けて制度を再構築するため、最低保障額（シヨナルミ）や指標作りを早急に行う必要があるとしている。



私の社会保障論

日本も全員参加型社会へ

反貧困ネットワーク

—津村豊和撮影



教育支援や、教育課程から子どもたちへの職業教育支援、失業者への各種の職業訓練プログラムなど、多様な教育・就労支援策が展開されてお

り、それらは「社会的排除から社会的包摂へ」とも言われている。

この二つのスローガンが併存すること、両国の取り組みの意味と特徴がある、と私は感じた。

訪問前、高福祉国家に分類されるデンマークに対する私のイメージは「まじく、かつ人道的」というものだったが、必ずしもそれだけではない、という全員参加型社

会の発想であるように思う。その下に「福祉から就労へ」「社会的排除から社会的包摂へ」という二つのスローガンが併存している。

日本でも、超少子高齢化社会を迎える中、こうした発想が必要になってきているのではないだろうか。

社会と個人がお互いにお金や能力を出し借しんでいる相互不信状態のままでは、3年後には4人に1人が高齢者になるという人口減少社会は乗り切れない。知力・体力等々には差異があり、限りがある。

一人一人の力を伸ばすことも重要だが、今は女性が家事負担に追われて就業しなくてはできないなど、各人ができることすら生かされていない状態であり、その改善が急務だ

らう。

女性、高齢者、失業者、障害者などがそれぞれの能力を生かすきれない状態は、個人的な生きがいのはく奪だけでなく、社会的にも損失たことらざるべきだろう。できる部分に着目して、できる部分も含めて、その人を切り捨ててしまつような「贅沢」をすすめる余裕は、私たちの社会にはもはやないはずだ。



日本の人口減少
内閣府の高齢社会白書によると、15年後の2030年、日本の総人口は1億2000万人を切り、65歳以上の高齢者1人を現役世代(15〜64歳)2人で支える社会が到来する。一方、08年度に実施された高齢者の社会参加に関する意識調査では、80歳以上の約4割が「働けるうちはないまでも働きたい」と回答している。

英国、デンマーク視察で実感

7月4日から16日まで、イギリスとデンマークを視察してきた。両国では「福利国家」から「福祉から就労へ」(Welfare to Work)へと変わっている。同時に、移民に対する競争

訪問前、高福祉国家に分類されるデンマークに対する私のイメージは「まじく、かつ人道的」というものだったが、必ずしもそれだけではない、という全員参加型社

会の発想であるように思う。その下に「福祉から就労へ」「社会的排除から社会的包摂へ」という二つのスローガンが併存している。

日本でも、超少子高齢化社会を迎える中、こうした発想が必要になってきているのではないだろうか。

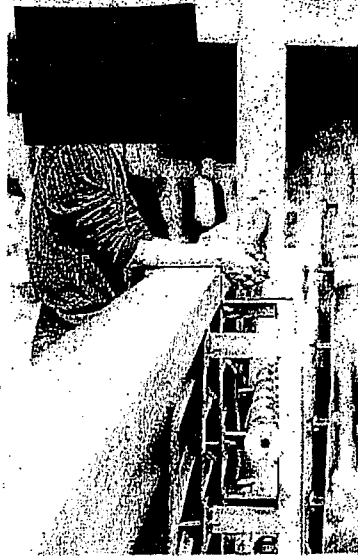




私の社会保障論

災害も社会的弱者を直撃

反貧困ネットワーク



—津村豊和撮影

400人超えた猛暑による死者

記録すくめの猛暑の中、熱り、万人に等しく襲いかかる
中症の被害に遭う人たちが増え、この夏、死者は400人
を越えた。「猛暑による被害」

阪神・淡路大震災の被害を最も受けたのが低所得者地域や外国籍の人たちだったように、ハリケーン・カトリナに、ニューオーリンズの貧困層を直撃したように、現実には天災は相手を選ばず。その人たちは「災害弱者」と呼ばれる。

単純な話、風通しの悪い6畳一間でクーラーもなく、あっても電気が気になつてなかなか使えない状態で過ごすのと、最新型エアコンで夜通し適温で過ごせるのでは、同じ体力、年齢であってもおのずと結果には違いが出る。それは、住居や設備が外界の

刺激から本人を守ってくれるクッションの役割を果たさなかった。そのクッションを、私は溜めと言つ。貧困とは、さまざまに「溜め」を失った状態にほかならない。

ヒートアイランド現象が起る大都市部では今後、団塊の世代が大卒して高齢者人口に突入していく、同時に単身世帯も急増すると予想されている。月の食費を2万円程度に抑え込まざるを得ない低年金・低所得世帯にとって、気兼ねなくクーラーを使うことによる月額5000〜7000

0円の電気代は、1週間から10日分の食費を意味する。食費を削るか、電気代を削るかという究極の選択だが、いずれにしろ体力の消耗は避けられない。

日本は誰もが長生きできる社会を目指してきて、それが実現し、世界一の長寿社会になった。めでたいことはすだが、いま長寿は寿がれることではなくなりつつある。

熱中症被害
今年熱中症で病院に運ばれた人は、5月31日から8月29日までに4万6000人を超えた。東京都内では7月下旬、ようやく仕事を止めた元路上生活者の48歳男性がエアコンのない部屋で死亡。8月中旬には年金生活で電気やガスを止めていた76歳の男性がさいたま市内のアパートで亡くなり、反貧困ネットワーク埼玉は同市に、十分な検証や再発防止策を要望した。



私の社会保障論

「生活の質」の条件整備こそ



—中村豊和撮影

低い社会保険料の企業負担

政府は9月9日、「新成長戦略実現会議」の初会合を開き、菅直人首相は法人税の実効税率引き下げや雇用促進税制の検討を指示した。それに

反貧困ネットワーク

ール・フットディングの取り組みを進めなければ、仮に景気が本格的に回復しても、雇用拡大につながらない恐れがある(シヨブレス・リカバリ)と警告していた。イコール・フットディングとは「競争条件を一緒にすること」を指す。公正な競争のためには条件が一緒でなければならぬ。しかし、どこを何と一緒にするのか。財務省の資料によれば、日本の法人所得課税率は、対国民所得比で6.5%と、ドイツの2.8%、フランスの4.0%、スウェーデンの5.0%に比べて高い。

経済成長のためには女性の社会的地位の向上や労働条件の改善が欠かせないが、世界の経済人が集まる世界経済フォーラムの「世界ジェンダー格差指数」で、日本は09年、134カ国中101位だった。

また、つい先日発表された同年分の国税庁「民間給与実態統計調査」では、「11年を通じて勤務した給与所得者」の給与総額がこの10年間で25兆円減り、年収200万円以下が1099万人と過去最高に達していた。このうち800万人が女性で、女性給与所得者の44.9%を占める。今後10年で生産年齢人口(15~64歳)が800万人減ると言われているときに、非正規労働者の3分の2を占める女性の雇用の際を改善することは急務だと思っただけ、その諸

新成長戦略

「強い経済」を掲げる菅首相の下で、政府が6月に閣議決定した今後10年間の経済運営指針。「環境・エネルギー」「健康」などの主要分野で1.2兆円の市場と500万人の雇用を創出。企業の競争力強化のため法人税の実効税率(40%)を主要国並み(25%)に引き下げることなどで、20年度までの平均で実質2%の経済成長を目指す。

CC100320T0000032

●くらし明日



私の社会保障論

「豊かな無縁社会」に進化を

反貧困ネットワーク



—久保玲撮影

多様な居場所、結びつき必要

今年初め、NHKが名付け親となつて「無縁社会」という言葉が生まれた。核家族化、個人化により家族や地域でカバーされない生活領域が広がり、身寄りのない单身世帯や

孤独死が増加するという日本の現状を言い当てる言葉として急速に流通した。そのとき「無縁」は、「無縁仏」という言葉に象徴されるように、伝統的な縁(地縁・血縁)の欠如を嘆いている。人々を結びつけ、その生活を支え合っていた共同性という意味では、日本に何もう一つ重要な「縁」がある。「社縁」だ。日本の「猛烈サラリーマン」たちにとっては、会社でのつながり(仕事・付き合い)こそが生活であり、だからこそ会社生活と家庭生活・地域生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が叫ばれてもきた。その意味では、多くの働く人々にとって「社縁」は最も重要な縁だった。しかしそれも、会社のメンバッシュンを経められない非正規労働者には存在せず、その割合

は年々高まっている。問題は高齢者にとまらぬ射程をもつ。しかし、かつては「無縁」に積極的な意味を見いだした論者もいた。日本中世史家の網野善彦氏は、「無縁」という言葉は世俗的な縁の及ばない空間という意味で使われていた、と主張した。網野氏によれば、中世の商人都市・堺は無縁の原理で運営されていた。村落共同体の伝統的な「縁」とは異なる結びつきによって生活を営むのが都市だ、という主張だった。「社縁」がそうだったように、社会はそもそも地縁・血縁以外の「縁」の弱さ、ア

縁だけで構成されているわけではない。むしろ、家族でも近隣でもないアカの他人が寄り集まって作っているのが社会だ。そこには一定の学力水準で区切られた学校単位の同窓という縁もあれば、特定のテーマに取り組むNPOという有志の縁もある。力の他人が結びつき、支え合う社会の弱さをこそ提起しているとも言える。多様な居場所における多様な結びつきのある社会は、たとえ地縁・血縁・社縁が多少弱くても豊かな社会である。私たちは、地縁・血縁・社縁の欠如、喪失を嘆くだけでなく、そこを踏み越えて「豊かな無縁社会」に進み出るべきではないだろうか。

網野善彦
1928年生まれ。従来の中世史が歴史学から解放された中世の人物や芸能民など歴史以外の民衆に光を当て、「網野史学」と呼ばれる新しい歴史観を提示した。著書「無縁・公界・楽——日本中世の自由と平和」(78年)では縁の結びつきから解放された中世の人々を紹介。小説や映画など幅広く影響を与えた。2004年死去。

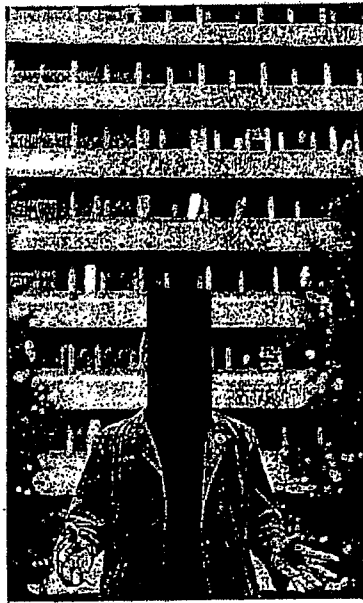
「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は松田茂樹さんです



私の社会保障論

DV被害と企業の海外移転

反貧困ネットワーク



「考えてみる」

こうした物言いをするのが典型的なDV夫だ。DVはドメスティックバイオレンス(家庭内暴力)の略。暴力の中身は、殴る、蹴るの物理的暴力から罵詈雑言を浴びせる、無視するという精神的暴力、生活費を減らさないといった経済的暴力など多様な形態がある。愛着を受けて育つべき家庭で暴力を見せられる子どもへの影響も甚大だ。

日本はDV被害がなかなか顕在化してこなかった(としていない)。要因の一つは女性の社会的地位が低いことだ。男性行動をモラルの中、非正

規労働の代表格だった主婦が、パート労働の賃金は家計補助的な「お小遣い稼ぎ」とされ、低く抑え置かれてきた。女性に経済力がないのではなな、経済力の持たない立場に女性を追いつ込んでいた。

そのため「こんな男とほいっさ別れたほうが」と思いつく生活もできないかも……という現実的不安に押し切られ、首を押し殺して家ごと亡くなる女性も少なくない。DV被害を減らしたいならば、就職啓発と同時に、女性が一人で生きていける社会的条件を整備する必要がある。

この中で最近、これとぞい

く同じ言い方だと気付いたものがある。「労働者の権利」だとか、安定した雇用だとか、びびりびびり言っているなら、どこか行っちゃってほしいの？ おれにはCハヤシ(画)はいくらでもいるんだぜ。そしてたっておまをたごすんだ？ 誰のおかげで生活できるのか、よく考えてみる」。企業の負担を下げないと、海外に移転してしまっぞ、といういわば企業フライング論である。DV夫の言い分だったら許せないと思う人たちが、この文脈だと黙ってしまったり積極的に肯定したりする。背理にめるのはDV夫・妻関係同様、使用者に対する被害者の立場の弱さだ。

「放り出されたら生きていけない」と直感した途端、人はほろけいかに不正な物言いをあつてもその価値観にすがりつき、同じくついでとする。世の働く男性たちが企業フライングを自身の価値観としていた、DV被害女性は自分が至らなからそうなるのだ、と自分を慰める。

こうした抑圧が放置され続けられ、いつか悲劇をもちらすだろう。そうなる前に、不当な脅しにはNOといえる条件を作らなくては必要があるのではないが。DV被害女性でも世の働く男性たちにも。

「生活費が欲しいとか、私の人権も尊重してほしいとかいっちゃって言うのなら、どこか行っちゃってほしいの？ おれにはCハヤシ(画)はいくらでもいるんだぜ。そしてたごすんだ？ 誰のおかげで生活できるんだ？ おれにはCハヤシ(画)はいくらでもいるんだぜ。そしてたごすんだ？ 誰のおかげで生活できるんだ？」

共通する被害者の弱い立場

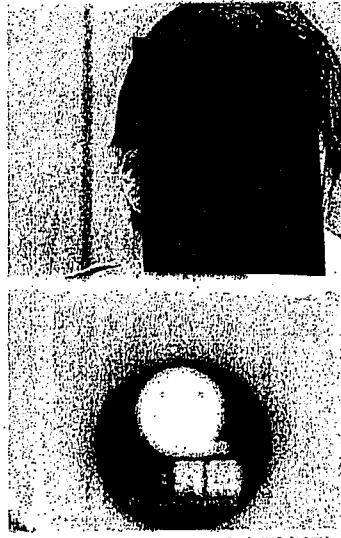
企業は海外移転
でも法人税が高いため、企業が生産拠点を海外に移し、産業の空洞化が進むとして減税や規制緩和を求め、主張。政府税制調査会が法人税率の引き下げが議論されているが、税率が下がれば企業が国内投資や雇用を増やすと考えるには異論も出ている。



私の社会保障論

年金一律減額が広げる格差

反貧困ネットワーク



一久保玲撮影

貧困高齢者にも目を向けよ

20日、政府は来年6月から、年金支給額を0.3%程度減額することを決定した。年金は物価と連動する(物価スライド制)。今年は消費者物

20日、政府は来年6月から、年金支給額を0.3%程度減額することを決定した。年金は物価と連動する(物価スライド制)。今年は消費者物

20日、政府は来年6月から、年金支給額を0.3%程度減額することを決定した。年金は物価と連動する(物価スライド制)。今年は消費者物

が、結局見送られた。減額は06年以來、年おりになる。減額案を支持する人たちは、しばしば現役世代との不公平感を口にしている。現役世代の給与所得は減少しているから、保険料収入も減少する。にもかかわらず支給額を維持すれば、将来の保険料率引き上げをたまたまという理由だ。1400兆円という個人資産の大半を保有する裕福な高齢世代を優遇する必要はない、という声も聞かれた。

反貧困ネットワーク
年収200万円未満の現役ワーカーが維持するとして、その恩恵はかたはた届かない。他方、高齢者は世代間格差が大きいことも知られている。生活保護受給世帯の半数近くは高齢者であり、資産のない低年金世帯が大量に存在している。今年の消費者物価指数が前年より下落した主な要因は、公立高校の授業料無償化と耐久家電消費財の値下げにある。物価全般の下落で年金全般の実質的価値は上昇しているが、その全般平均値の変化は、必ずしも貧困・低所得高齢世帯の家計を楽に

していない。今回の減額は、世代間格差拡大阻止の陰で、世代間格差を見えなくし、その下方にしわ寄せをもたらす可能性がある。私はそれを懸念している。
もう一つ重要なのは、物価スライド制が適用されている制度は、児童扶養手当、障害児手当、特別障害者手当、中国残留邦人への自立支援金、ハンセン病療養所非人所得給与金、原爆被爆者援護金、予防接種健康被害救済制度など多岐にわたることだ。これらも一律に引き下げられる可能性が高い。この是非について、ほとんど議論されていない。

税にしろ限られている。「やむを得ない」に落ち着きやすい。しかしその「全般」、その平均像が見えにくくして、影(貧困)があり、「やむを得ない」の裏で、その影は増大し続けてきた。

「やむを得ない」で押し流さず、その影に光を当てて、内閣も等しく問題視して、求めたい。

年金の物価スライド制
1973年、インフレが進んでも年金の価値を維持できるように導入された。現行制度は2005年の全国消費者物価指数(生鮮食品含む)を基準とし、それを下回った年は翌年度の支給額を引き下げる。来年度は国民年金を満額の月6万6008円支給している人で月約200円減の見込み。

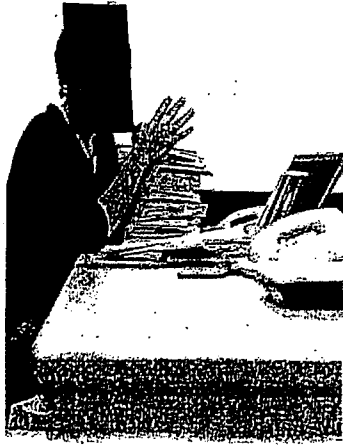
次回の「暮らしの明日」は1月7日、松田茂樹さんです



私の社会保障論

動き出した「社会的包摂」

反貧困ネットワーク



一久保玲撮影

必要な施策を作り出すことを「社会的包摂」(ソーシャル・インクルージョン)と言う。1990年代以降ヨーロッパで普及している考え方が、ようやく日本政府でも採用されるに至った。

この考え方の特徴は、好ましくない諸現象を個人の問題ではなく、社会の問題ととらえる点にある。それはよく顕著されているように、自助努力を否定したり不要とする発想ではない。自助努力が可能になる条件を奪われている状態(排除)を社会が克服し、自助努力を發揮できる条件を整備すること(包摂)を意味する。

特命チームは三つの課題を遂行する。まず調査。社会的

排除は連鎖する。排除された中で生きるとは、数々のトラブルを背負い込み続けることを意味する。失業状態が長期化するれば、生活困難から多額の債務状態に陥り、メンタルヘルスを悪化させる。子どもにも影響が出て、家族関係も険悪になるかもしれない。しかし、縦割りの制度や対象者ごとに設定されてきた調査では、その重なり具合がわからない。「誰が複合的なリスクを抱えているのか」「トランプルはどのようになり重なるのか」。効果的・効率的に支援策を打ち出すために、より正確な実態をつかむ必要がある。

次は長期戦略。問題の発生源(川上)から現にある困難な状態(川下)まで、段階的に対応するには包括的な戦略が必要だ。財源も要る。2012年度中の策定を目指す。

「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム

地域や職場、家庭でのつながりが薄れるなか、菅直人首相が掲げる「最小不幸社会」の実現に向け、セーフティネット強化などを推進する戦略策定のために設置された。メンバーは福山哲郎官房副長官を座長に、湯浅氏、NPO法人自殺対策支援センター・ランダムリンクの清水康之代表ら。今夏に緊急提言をまとめる予定。

首相特命チームで調査、対策

18日、「一人ひとりを包摂する社会」首相特命チームが発足した。「包摂」とは包み込むことを言う。就労・教育や医療などさまざまな面で社会

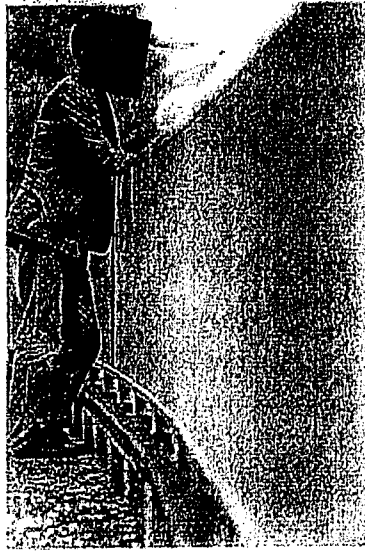
会参加を妨げられる状態にある人たちがいることを「社会的排除」ととらえ、その人たちを社会が迎え入れるために、既存の制度を組み替えたり、



私の社会保障論

格差是正する税制改革を

反貧困ネットワーク



—久保玲撮影

消費税増は逆進性対策必須

今日から、政府の「社会保険改革に関する集中検討会」が始まり、私も(報告書)のとりまとめに関与しない(補助的な委員)になった。

周知のように、超少子高齢化の下、社会保障改革は待たなしの課題となっており、その社会保障改革は税制改革と一体で検討されている。

90年代以降、国民生活防衛は所得税の最高税率の軽減などによって図られる主張も

別の手段としては、格差是正(所得再分配)機能の強化がある。低所得者層の生存条件を整えて、少子化対策などで労働力の再生産を可能にし、また各種の積極的雇用・社会保障政策を取って、国民生活の防衛を果たしつつ、同時に国全体の競争力も高めていくとする考え方だ。

しかし、あくまで安心できる社会保障を実現できる国家財政の規模の確保と、税の再分配機能強化による国民生活の防衛だから(その意味で両者の目的は根本的には一つだ)、低所得者層への逆進性対策なくして消費税増は進まない。税と社会保障の一体改革を通じて、低所得者層の可処分所得は確実に増え、この社会で暮らしていくための安心感が増す。

今回の改革は、そのような理念に貫徹されるべきだと、私は考える。

富むまでもなく、税と財政の本来の機能は「あるところから取って、ないところへ配り、もって国民生活を守る」点にある。市場所得だけでは生きていけない人と生きていけない人が出る。外交や防災という共同リスクへの共同支出という側面と同時に、「市場原理だけでは生きていけない人の生活を守る」という側面も、国民生活の防衛という点で税と財政の本来目的だ。

「おこぼれ」理論だ。しかし実際は、2002〜07年の戦後最長の好景気においても、給与所得総額は1.5兆円減少した。事実として「おこぼれ」はなく、経済成長しても国民生活防衛は果たされず、格差・貧困問題が顕在化した。

「おこぼれ」理論は、富める者が富めば、貧しい者にも自然と富が「滴り落ちる」(トリクルダウン)という経済理論。米ブッシュ政権や日本の小泉政権時代に支持され、大企業や富裕層、大都市の経済活動を活発化させる規制緩和策などが進められた。しかし結果的に富の集中を招き不安定雇用も広がったとして、近年は否定的な意見が多い。

富める者が富めば、貧しい者にも自然と富が「滴り落ちる」(トリクルダウン)という経済理論。米ブッシュ政権や日本の小泉政権時代に支持され、大企業や富裕層、大都市の経済活動を活発化させる規制緩和策などが進められた。しかし結果的に富の集中を招き不安定雇用も広がったとして、近年は否定的な意見が多い。



私の社会保障論

生き延びた私たちの責任

「反貧困ネットワーク」



—久保玲撮影

せめて多くを学び取りたい

前回の奇稿が遠い昔のよう
に感じる。電車に乗れば通勤
中のサラリーマンがスーツに
身を包んでいるし、繁華街を
歩けば若者が群れているが、
景に東っていくのだから、と

思えない自分がいる。
東日本全域を襲った大震災
はあらゆる意味で戦後最大の
災害だ。死者・行方不明者の
数としても、地震・津波・原
発と連鎖した複合災害として
も、復興の主導権を握るべき
自治体機能それ自体の損傷と
いつ爪痕の深さとしても、電
気やガソリンといった私たち
の生活がその上に成り立って
いた基礎的インフラの激変と
して。

無縁・自殺。それらが改善さ
れないうちに今回の大震災が
襲ってきた。これからの日本
の進み行きはさらに困難を極
めるだろう。
しかし、津波の襲った沿岸
部で避難所生活を送っている
人たちも、原発周辺で不安な
日々を送る屋内避難の人たち
も、計画停電ですし詰め込み
真電車で揺られる首都圏の私
たちも、これからも「この社
会」で生きていく。「この社
会」をあまりもめることはな
ない。それは、そこで暮らす
私たちが自身の暮らしをあまり
めぐるようになるから。

今後長い時間をかけていく
復興過程の中で、私たちが自
指すべきものは何だろうか。
私にとってそれは貧困や自殺
に追い込まれない社会であ
り、一人一人の力が発揮され
る条件を整える包摂型の社会
である。今まで求めてきた物
と別の物ではない。

はいるだろうか。私たちの社
会には誰かが「誰か」にな
れる社会を築いてきたらう
か。十分築いていないとし
たら、これから築いていかな
ければならないのではないか。
余りにも多くの「取り返し
のつかないこと」が起って
しまった。せめて学び取れる
すべてを学び取りたい。それ
が「この社会」に生き延びた
私たちの責任でもあるたら
う。先日、私は政府の震災求
ランティヤ連携室長となっ
た。力を尽くしたい。

震災ボランティア連携室

東日本大震災後の16
日、官房長官直属の組
織として設置された。被災者
を支援するNPO法人などを
の連携窓口で、管庁間を調整
してボランティア活動の壁と
なる統制の行政を解消した
り、民間への情報発信を促す。



私の社会保障論

被災地に雇用と役割作れ

反貧困ネットワーク



二久保玲撮影

ボランティアは「場づくり」を

地震から1カ月半がたった。距離の遠さやガソリン不足がネックだった災害ボランティアも徐々に増え、震災後最初のゴールデンウィークを

迎えるようになっている。他方、救命段階を終えつつある被災地では、雇用を巡る課題が本格的に浮上し始めている。政府は4月初めに「日本

あまり十分に知られていないが、被災者雇用とボランティア活動は背中合わせの関係にある。がれき撤去、炊き出

し、高齢者宅の戸別訪問等々の作業は自衛隊やボランティアの役割と見なされがちだが、緊急雇用創出基金を活用して被災者の仕事にすることもできる。働けない被災者を無理やり働かせるのは論外だが、ボランティアががんばりすぎると被災者の生活再建を阻害してしまう面があることも確かだ。具たくさんの炊き出しがずっと続けば、地元

の飲食店は影響を受けざるを得ない。さまざまなかまの作業のうち、どれを被災者の仕事として、どれをボランティアに割り振るかは、作業の量や人材の多寡などで多様なバリエーションがあり、一概には決められない。だが、被災者の仕事作りを最大限におこなった後で、それでも手の届かない部分をボランティアに委ねる、という順序は重要だ。主役は被災者だからだ。

被災者はそこに住み続ける者、ボランティアはいずれ去る者だ。いずれ去る者は、去った後の被災地にたくさんの役割が残ることを理想とすべきだろう。

その意味で、多くの人たちが自らの役割を見いだすことができる「場づくり」がボランティアの本業であり、雇用に限らず、子どもにも高齢者にも、一人一人が活躍できる場をたくさん作り出すことが望ましい。パッと来てワッとやっつけてサッと去って、あとに何も残らない台風型の支援の有効性は、緊急時のみに限

られる。そうした役割を担えるボランティアが被災地の内外に、日本中至るところにいて、特別な存在とは言えないような社会が、災害に強い社会と言えるだろう。そんな社会を目指すのだ。

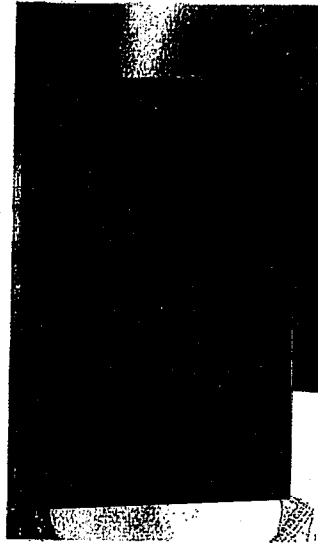
「日本はひとつ」しごとプロジェクトを、国中がひとつとなつて支えていくことを基本方針として、省庁を横断した総合的対策を作成。4月5日に公表された第1段階のとりまとめでは、当面の緊急総合対策として①復旧事業などによる雇用の創出で地元住民を優先的に雇う②ハローワーク機能を拡大し、被災者と仕事のマッチング体制を築く③雇用調整助成金の拡充などで被災者の雇用を維持・確保する――が打ち出された。



私の社会保障論

崩れた「絶対」は復活しない

反貧困ネットワーク



—本村豊和撮影

「よくわからない」が続くのか

「(原稿) 30分以内でも学校を開設せよ」といふ要求を送った上で、それぞれの職場に出向いており、大きな負担になっている。他方、福島市や郡山市では学校が開校されているが、子

どもの被ばくは年間20μSvを許容した文部科学省の判断に批判が集中し、事実上の撤回に至った。許容値を下げれば閉校もあり得る。冒頭の南相馬市の住民の発言は逆のメクトルになる。現在のところ、福島市や郡山市のほうは南相馬市よりも放射線量が高いが、それも固定値ではない。放射性物質の飛来は砂塵と同じく、風向きによって時々刻々と変わるからだ。拡散状況が「風任せ」で制御不能なことを加えて、その毒性についても情報や意見が諸説入り乱れている。年間100μSv以下なら受

全たと公言する専門家がいますかと思えば、累積被ばく線量5・2μSvで防災を認定された原発労働者がいる。「直ちに人体に影響はない」と言いが、そんなことはありませぬ、直ちに影響があったらそれはもう原爆と同じだ。問題は晩発性障害だが、では一体どれだけの許容可能なのかと聞けば、発症の可能性は「確率的」だと言ひ。要は、有害だが、よくわからないのだ。制御不能、判定不能、因果関係立証不能、決定不能。「よくわからない」(Not known)も不能状態は、アトム(原子力)核が人類にとって「手を染る」ものであることを示している。だから「絶対に安全」と言ひ強っていたのだと、今になってよくわかる。ひとたひその「絶対」をシリンダーシリンダー外してしまつた後、はじめて「よくわからない」ことを知りだつたのだ。「絶対」は一度破られたら復活しない。社会保障とは生活のリスクに対する備えだが、想定外のリスクに対応できる社会保障が存在するのか、疑問である。私たちの選択は「安全が否か」から、何かあれば「よくわからない」ことだらけの、私たちの「手」に余る「この物質と、これからも隣り合わせに暮らしていかなくてはならない」か、それが、この大震災がもたらした地震変動の「こと」だと思ふ。

放射線の被ばく限度
国際放射線防護委員会
会(100μSv)は自然界



私の社会保障論

改革案に逆進性対策あれば

反貧困ネットワーク



三津村豊和撮影

気になる低所得未婚層の将来

非正規で働いて月収20万円を得て、15万円を消費支出しているAさんがいるとする。消費税が5%上がることで、Aさんの支出は7500円増

える。そして厚生年金、雇用保険料が天引きされるので、所得は約1万8000円減る。大さっぱな計画だが、社会保障改革案が描くのは、そ

ういう姿だ。

悪いことばかりではない。

Aさんはこれまで失業しても雇用保険を受け取れず、雇用されていたのに国民年金保険料を支払わなければならなかった。支払えず未納状態だったかもしれない。失業や引退などで労働市場から撤退した際の「安心感」は高まる。何かあったらストンと落ちてしまふ「すべり台社会」にまた歯止めが増えることになる。

しかし手取り所得が減ることとは間違いない。そこに加えて消費税率が上昇すれば、支出は増え、家計は逼迫する。だからといって、国家財政

も逼迫している。高齢化率は

世界一で、年金・医療・介護

の高齢者向けサービスが必要に応じて提供できる財政規模は、今の「小さすぎる政府」にはない。今の財政規模のままなら、社会保障サービスを「自由化」するしかない。

消費税率を上げずに財政規模を増やそうと思ったら、所得税や法人税、相続税率をいじるしかない。しかし増税の対象となる人たちは「上げたら出て行く」と言っている。移す頭に出て行かれると経済が低迷し、雇用も減少するので、それも困る。やはり、所得税や相続税を多少

気になるのは若年単身のワ

キングブア層だ。80年代か

ら未婚率は男女ともとうなぎのほり。30代前半男性の半分、20代後半女性の3人に2人は未婚だ。出生率も落ちていて、結婚に踏み切る理由は人それぞれだろうが、所得の低迷と支出の増大による家計逼迫がプランに作用するとは、いざれにしろ思えない。

「お金じゃない幸せがある」と人は言っ。たしかにそうだ。しかし、そう言う人が「自

分の税金を)上げたら出て行く」とも言っているのだとすれば、それで納得しろと言われても無理がある。

未婚率が上昇し続け少子化に歯止めがかからなければ、いずれ日本人はいなくなる。だからせめて、しっかりと逆進性対策を入れてほしい。

菅直人首相も去年の参院選のときは選付を叫んでいたのだが……。それが残念だ。

逆進性対策

低所得者ほど消費税の負担感が重くなる「逆進性」を緩和するための対策。どの世帯でも一定の支出が必要な食料品などの税率を低く設定する「軽減税率」は、多くの欧州諸国が導入している。消費税の一部を年収などに応じ低所得者に配分する「選付制度」もある。選付には各世帯の正確な所得把握が不可欠だ。



私の社会保障論

閉塞感打破へ着実な実施を

反貧困ネットワーク

チームの座長代理を務めるとともに、4月以降、内閣官房・社会的包摂推進室長として実務を担当した。

二久保玲撮影



「包摂する社会」緊急政策提言

10日、「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム(座長・福山西郎官房副長官)で緊急政策提言を取りまとめた。本紙1月28日の本連載でも取り上げたが、この特命チーム

は1月に発足した。以後半年、社会的包摂の理念に基づき政策を進めるため、①実態調査②先導的プロジェクト③ワンストップ相談支援事業の3つを実施を決めた。私はこの特命

チームの座長代理を務めるとともに、4月以降、内閣官房・社会的包摂推進室長として実務を担当した。道程は平坦ではなかった。3月には東日本大震災が起り、予定は大幅に遅れた。就労や教育、医療などさまざまな面で社会参画を妨げられる「社会的排除」を受けた人々の抱える課題は複合的で、省庁横断的にならざるを得ない。各官からはさまざまな意見が頂戴した。私自身が関のルールに不慣れで、手続きが順当に進まなかったこともあった。しかし福山座長の熱意と包摂室スタッフの頑

張りで、なんとか「緊急政策提言」をまとめるに至った。①の実態調査では、高校中退者や非正規労働者などに同じ質問を投げかけ、社会的排除のリスクが生じる過程と積み重なり具合を調べる。これまで、多様なカテゴリーの人たちに各種の調査が行われてきたが、同じ質問を投げかけられていない。これにより、多くの人に共通するリスクを抽出し、早期対応を目指す。②の先導的プロジェクトでは、昨年

の深い型支援(パーソナル・サポート・サービス)のモデル事業を継続発展させ、高校中退者やそのおそれがある者、障害者手帳を持たない障者など、必ずしも就労可能だと言いつても切れない人たちにもサポートの対象を広げる。多様な状態にある人たちへの多様な支援は、福祉と就労の境界線をますます曖昧にしている。長期の人口減少社会に突入した今、人々がそれぞれの力を発揮できる条件整備が急務となっている。多分野にまたがる悩みを力所で受ける③のワンストップ相談支援事業では、被災地として、悩みをもつ人への電話相談や同行支援事業を展開する。多様な人々に対応するためには、行政はもろろん、民間の支援団体も統制の突破しなければならぬ。地域

のネットワークを拡充するためには、「いま目の前にいる人」に対して協働型の支援を展開することが一番効果的だ。支え合いの網の目を細かくし、誰もが前向きに生きていける地域をつくり出さなくては、まん延する閉塞感の打開につながっていく。内閣交代を越えて着実な実施に至るか、今後の経過にご注目いただければ幸いだ。

パーソナル・サポート・サービス 生活上の困難を抱える人の背景には、貧困や精神疾患、障害、学力不足、多重債務などの問題が複合的に絡み実態に注目した支援。制度や民間の支援を横断的に活用しながら、生活が安定するまで相談員が担当制で継続的、総合的な支援を行う。今年度は19自治体でモデル事業実施中。



私の社会保障論

生活保護以外の安全網を

反貧困ネットワーク



—津村豊和撮影

「半就労半福祉」の選択肢も

生活保護受給者が200万人を超え、生活保護費が3兆円を超えた。受給者数が50年の現行法施行直後の最高値を「障害」「母子」以外の世帯で超えている。高度経済成長期前

ける層」とも言われる。この給料は5年後には34万円に上がった。しかし、市場原理の強い経済のグローバル化で、それはもう起らない。02年が生活保護なんて……」と眉をひそめる人も少なくないし、本人も「できることなら生活保護を受けずに生活したい」と望む場合が多い。どうすればいいのかわかる。かつては、生活保護受給者の4割を稼働額が占めた時期もあった。それを解消したのは高度経済成長だった。65、70年に5年間続いた「いざなぎ景気」で雇用者所得は1.7倍に増えた。現在の感覚で言えば、月収20万円だった人

の給料は5年後には34万円になった。しかし、市場原理の強い経済のグローバル化で、それはもう起らない。02年に同じく5年間続いた好景気の際、雇用者所得は増えるどころか微減だった。最低賃金でフルタイムで働いても、18歳の単身者の生活保護受給額にも及ばない県が九つもある。「雇用さえあれば」と言われるが、雇用があっても生活保護に至らざるを得ない人たちが増えている。だから「ワーキングプア」と言う。日本の特徴は、失業率と生活保護受給率が連動する点にある。自殺者数も失業率と連

動する。働く場がなければ、あたりまえじゃないか」と思うとしたら、その感覚こそが生活保護や自殺を増やしていることに自覚的になるべきだ。セーフティーネットは生活保護だけではない。失業保険もあれば年金もある。生活保護の手前に多様なセーフティーネットがあれば、生活保護や自殺は失業率と必ずしも連動しない。

また、失業保険受給中に職業訓練を受けて次の仕事に備える、老齢年金をもらいながら嘱託で働く、障害者年金をもらいながら作業所で働く、という合わせ技(「半福祉半就労」とも言う)もある。仮設住宅に住みながらパートで働くのも、住宅の現物給付を受けるといってセーフティーネットと就労を絡ませる合わせ

技の一つだ。

長くも長くも「雇用しかない」という社会では、雇用を失った途端にすべてを失う。それは、ある意味では失業等のリスクに備えがない、トラブルに弱い社会だ。「その他世帯」の4割は世帯主が60代、70代になっている。「雇用」と叫べば解決するのか、冷静な判断が必要だ。「雇用」と「生活保護」の間に、合わせ技も含めた多様な選択肢があるべきではないか。

生活保護受給者数 1951年度の約204万人(保護率24.2%)を最高値に、高度経済成長に伴って減少。95年度に約88万人(7.0%)で底を打った。この年を境にV字型に増加へ転じ、特に08年の世界金融危機以降、急激に増加。11年5月時点で約200.3万人に上っている。



私の社会保障論

論議呼ぶロビン・フッド税

反貧困ネットワーク



—津村豊和撮影

格差拡大、世界規模で進行

「我々は99%だ」と囁める
活動が世界的に注目を集めて
いる。世界金融の中心地・ウ
オール街で展開されるこの活
動は、貧の偏在是正を求めて、
ロビン・フッド税(提唱者の
ノーベル経済学賞受賞者の名
前を取ってトビン税とも言
う)の導入を訴えている。ロ
ビン・フッド税とは、通貨取

引ならすべての金融取引に課
す税のこと。2010年の試
験では、日本の消費税の10
0分の1の税率(0.05%)
で、世界で6550億円の税
収があるとされていた。

米國は富の偏在が激しく、
1%の富裕層が所得の24%、
資産の40%を占める。深刻な
不況下で財政出動が叫ばれつ
つ、国債暴落のおそれから厳
しい財政規律も求められ、財
政の「自由度」が低下してい
る。超低金利政策で市場に大
量のお金が出回っているが、
それが人々の生活を潤すこと
はなく、むしろコスト削減を
求める投資マネーとなって世

金融取引税は、いまや世界
を二分する論点になりつつあ
る。マイクロソフトの創始者
ビル・ゲイツ夫妻のゲイツ財
団は9月、G20財務相・中央
銀行総裁会議にロビン・フッ
ド税導入を勧める報告書を提
出した、と報じられた。今の
ところ、フランス、ドイツ、
オーストリア、ベルギー、ノ
ルウェーなどが賛成、カナダ、
英国、米国、オーストラリア、
中国などが反対、という状態
だ。

約8000万円以上の投資
可能資産を有する富裕層が米
國に次いで多い日本(201
0年で174万人)も、個人
金融資産1億円以上を持つ1
・8%の富裕層が全体の20%
を超える254兆円の資産を
保有するに至っている。「な
んだか米國が騒がしい」とい
う語ではない。

ロビン・フッド税
暴政に抵抗し、貧困
層の味方とされた英國
伝承の人物の名を冠した税。
外国為替取引に課税すること
で、過剰な金融取引による通
貨危機を防ぐ。すべての國と
地域で一律に課さなければ実
効性が薄いとされる。税収は
貧困対策に充てられるべきだと
主張がある。欧州連合(EU)
の欧州委員会も9月、14年に
も導入すると発表した。



私の社会保障論

「提言型」の中身に注目を

反貧困ネットワーク



—津村豊和撮影

新たな「政策仕分け」開始へ

オランダを行ってきた。オランダはGDP(国内総生産)の財政規模のGDP比率は軒比51%の財政規模を持っていて、並み日本よりも高い。企業・日本の37%より高い、「大国民の「国民負担率」が高い「オランダ」だ。オランダに限らず、ヨーロッパ諸国にお

日本人から見ると「どうしてそんなに高い税金を払って、みんな文句言わないの？」となる。しかし聞かれたほうはきょとんとしている。「そりゃ文句を言い出せばいいくらいあるけど、それがなくなったら自分たちの生活が成り立たなくなる」と思うからだ。他方、ヨーロッパから見ると思慮で仕方ないのは日本のサラリーマンだ。「どうしてあなたたちはサービス残業なんかするの？ なせ有給休暇消化率などという概念があるの？ 理解できない」となる。しかし聞かれた日本人は頭を振るだろう。「そりゃ文句を

言い出せばいいくらいあるけど、会社が潰れちゃったら一家全滅路頭に迷っちゃうんだから、仕方ないよ」と。ここに表れているのは「自分の生活が誰にかかっているか」という彼等の感覚の違いだ。個人・家計への直接支援を行ってきたヨーロッパ型福祉国家では、人々の生活は公共サービスにかかっている。他方、産業育成や公共事業を通じて国が企業を支援し、社員が企業で働くことで「一家全員の生活費」(子育て・教育・住宅費用を含む)を得てきた日本型開発国家では、企業を介した間接支援が一般的

で、自分の生活は政府ではなく会社に依存しているというイメージしやすい。

日本は国民負担率の低い「小さい政府」だから増税の余地(伸びしろ)が大きい、と言われることがある。しかし世論の動きは逆だ。政府が小さくて、人々の生活を支援する国の役割はあくまで企業を通じて間接的なものだから、国に税を納めることの意識が鋭敏されてくへん」といって官僚のボケットに納まってしまっただろう」といったたぐいの疑念を躊躇しやすいつまり「小さい」からこそ「(まだまだ)大きすぎる」という批判が高まる。日本と並ぶ「小さい政府」の米国の公共経費の徹底した削減を主張する「茶会」(ティーパーティー)「運動が一定の支持を

集める理由もそこにある。問題は、その企業が働く人とその家族の生活を守る「公共」的役割を十分に果たせなくなった、または果たせなくなつた時代。その時、国は誰に何を支援するのか。まもなく「提言型政策仕分け」が始まる。茶会運動の「ポストカット」に終始するのか、将来を肩担えた抜本的・建設的な議論が行われるのか、「提言型」の中身に注目した。

提言型政策仕分け

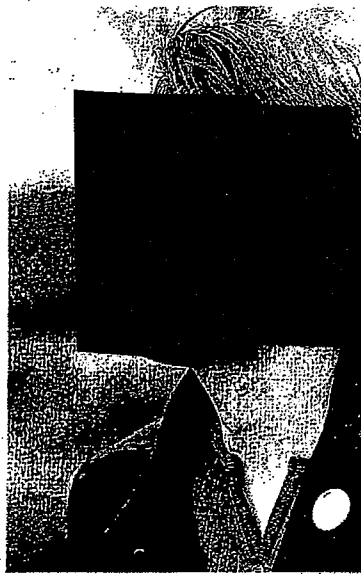
政府の行政刷新会議が2012年3月1日に行つた新たな仕分け作業。個別事業の削減・存続を判定する従来のやり方ではなく、政策や制度の問題に踏み込んだ改革に向けた提言を行うとしている。主な仕分け対象は、生活保護や年金制度などの社会保障分野や、原子力・エネルギー政策が挙げられている。



私の社会保障論

興味深い新市長のあいさつ

反貧困ネットワーク



—津村豊和撮影

「福祉は最高収益の投資」

「深刻化する住宅難、減少のどもが、新しい解決策を
し続ける働き口、雇いが深ま 求めていきます」
る伝統市場や路地商圏、競争 先びびり当選した新市長の就
力が低下している自営業や中 任あいさつ文の一節である。
小企業、増える非正規職。そ 新市長は、現政権や既成政

に不満を持つ多くの市民の支
持を集めて当選した。市勝

とは言えなかったが、それで

も対立候補に7分の差をつけ

た。弁護士出身でマイナマ

ンとしても知られ、旧来の政

治家像とは異なる雰囲気だ、

市民は「やってくれるかもし

れない」という期待を抱いた

のかもしれない。政策は十分

に練りこまれているとは言え

ず不確実な部分も少なくない

が、今回の選挙結果は既成政

党に大きな衝撃を与えてお

り、すでに新市長を「台風の

目」とする政界再編が始まっ

ている。

新市長のあいさつ文は次の

ように続く。

「100%を支配する、

勝者が独占し多数が不幸にな

るといふ現象は公正な社会で

はありません。過度な競争で

皆が疲れ弱っていく生活は、

公平な世界ではありません」

たしかに、過度な競争は多

数の人々を疲弊させ、社会の

活力を失わせるだろう。それ

は公正でないだけでなく、効

率的でもない。だから新市長

は次のようにも言う。

「福祉は人間に対する最も

高利回りの貯蓄であり、将来

に対する最高収益の投資で

す。福祉が、成長の二分法

はもはや通用しませんでした。過去

10年の間に、成長が必ずしも
福祉をもたらすわけではない
ということが明らかになりま
した。むしろ、福祉が成長を
牽引する時代になったので
す。何よりも我々は、OECD
D（経済協力開発機構）加盟
国で最下位の福祉水準という
不名誉から抜け出さなければ
なりません」

投資とは、何も企業に対す
るものを指すだけでなく、ま
た個人の資格取得にかかる費
用だけを指すわけではない。
新市長がさくそく実現した公
約は大学の授業料半額化だっ
た。授業料負担に耐えられず
、疲弊していく若者の存在は、
生産年齢人口が減る中、端的
に社会の損失である。それを
回避し、人を育てる費用は、
貯蓄であり投資だろう。福祉
のない成長は、結果的に将来

世代の可能性を食いつぶす。
それゆえ新市長は宣言する。
「福祉は施恵ではなく、市民
の権利である」と。

新市長とは、林元博。10
月26日に誕生した韓国の首都
ソウルの新市長である。途
中まで「あの人」と似ている
と思っただ方がいたかもしれな
いが、全然違う。そもそも
林氏は「市長こそが市民であ
り、市民こそが市長なのです」
と言ひ、独裁を掲げてはい
ない。

OECD加盟国の福祉

年金や家族給付、就
職支援などといった公
的社会保障の一般政府支出に
おける割合(07年)である。と、
韓国は26.4%とOECD32
カ国中(チリとトルコはデー
タなし)最下位。唯一、30%
を切っている。日本は51.7
%で11位。トップは57.8%
のドイツ。



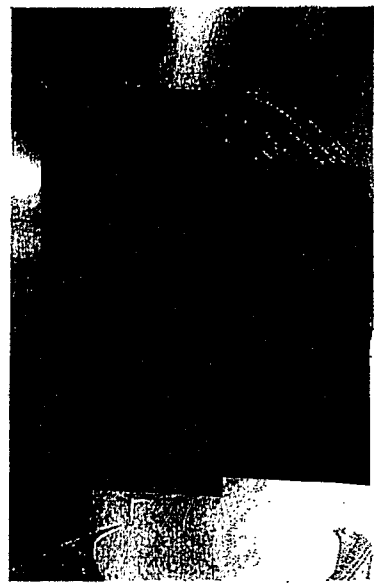
私の社会保障論

貧困対策、本格始動の年に

反貧困ネットワーク

直しがスケジュールに乗り始めた。個々の施策がどのように新設・改定され、それぞれがどのように組み合わされるかによって結論は大きく変わるだろう。また、良くなることも悪くなることも言い切れない。総選挙がさざやかされる政治状況にも左右されるだろう。

……年の初めだからか、そんなことを夢想した。



—津村豊和撮影

日本型福祉社会を見直し

2012年は日本の貧困対策が大きく動く年になるかもしれない。

日本では、貧困の存在は高度経済成長期以降、長く忘れ

などない」と言い張り続けることを困難にした。男性正社員が崩れ、セフトになっていた「日本型福祉社会」モデルではカバーできない領域が増大した。

団塊の世代が大量に高齢化する一方、生産年齢人口は急速に減り続け、しかも資力の乏しいワーキングプアが増大し続け、次世代の子どもたちは減り続けている。このままでは社会の持続可能性がないことに、多くの人が気づき、政府も、税と社会保障の

体改革で「貧困・格差対策」を優先項目の一つに位置づけ、社会防衛に乗り出し始めた。厚生労働省に社会的困窮者自立支援室を設け、貧困指標の見直しに着手し、今秋までに「生活支援戦略」を立てて中期プランを策定する予定だ。その中には生活保護の見直しも入っている。また、懸案の消費税増税に際しては、低所得者の負担増を抑える逆進性対策として、給付つき税額控除の導入と、導入までの過渡的施策を検討している。

私たちがそれに対して「お手並み拝見」と評論家然としているだけでも、「どうせ悪くなる」と無為にやり過ごすこともできないし、すべきでもない。かかっているのは私たちの生活だからだ。積極的な意見を伝え、意見を出していく必要がある。しかし実際には、多くの人は仕事と生活に追われ、丁寧に議論を追う余裕も、自分の意見を述べたいと願う余裕もない。

日本型福祉社会
企業の正規雇用や安定した家庭の存在を前提に、所得の保障や福利厚生、子供の育成・教育、高齢者の介護などを企業や家族が担ってきた社会のこと。国は高齢者に向けて年金などの制度を整える以外に、生活保護といった最終的なセーフティーネットを提供するだけでよかった。長引く不景気や少子化、独身者の増加などで、その根幹が揺らいでいる。



私の社会保障論

弱者サポートの充足が急務

反貧困ネットワーク



二久保玲撮影

高齢化社会の活性化に向け

生物としての人間は若いと合を感じる場面は徐々に増え、ともに機能が低下する。若くていく。バリバリ動けなくなると元気な人間を前提につくられることによる所得低下を補うれた社会での暮らしに、不都 年金、老いに伴う疾患を治療

する医療、生活面での機能低下を補う介護が必要になる。どれくらい補う必要があるかは人によって違う。身長が150センチなのか170センチなのか、体重が40キログラムなのか80キログラムなのか、痛いののは足なのか膝なのか、腰痛なのかによって、50歳の段差を越えるために必要なサポートは、その量も質も一人一人違う。だから社会保障は必要(ニーズ)に応じて提供されることが原則となる。

必要なサポートが量的または質的に不足する社会では、それが充足した社会に比べて、相対的に早い年齢から、

ちよとした疾患や機能低下で、より多くの人が不都合や不自由を感じるようになる。自宅へのひきこもり、社交の途絶、性格的な気難しさは、こうした社会からの物理的・心理的撤退(＝排除)によって引き起こされる。

サポートが不足したまま高齢者比率が増えていけば、人の出歩かない街は閑散とし、商業も停滞し、若い人も含めた社会全体が沈滞する。それゆえ、生物としての人間に老いが避けられない以上、若い人たちが担い手となって必要なサポートを質量ともに充足させる方が、社会は全体として

活性化するのはまだ。ところが、その理屈の通りではない社会がある。そこではむしろすばいスピードで高齢化が進みながら、速すぎるために人々の意識が追いつかず、頭の中では依然として若いつもりでいる。社会全体が若くて元気なことを前提に設計されているので、若くない人、若くても元気でない人には居場所がなく、急速な高齢化とともに急速な社会の空洞化が進む。

必要はサポートを質量ともに充実させた方が、社会は豊かになる。社会は人間で構成され、そして人間には知恵がある。私たちの知恵を發揮させたい。

人々は焦り「なんとかしなきゃ」と言うものの、その焦りはもっと若々しく、もっと元気に、と若くて元気な人間を前提にした暮らしをさらに強化する方向に向かう。このため、老いを受け入れて必要なサポートを充足させることができない。結果として、必要

高齢化の進展
国立社会保障・人口問題研究所が1月発表した最新推計では、65歳以上の高齢者の割合は2024年に30%に達すると予測。60年に39.9%になり、高齢者1人を現役世代約1.3人で支える社会になる。



私の社会保障論

「復興格差」拡大に歯止めを

反貧困ネットワーク



三久保玲撮影

まちづくりの重要な住民参加

「あの日」から一年がたった。

被災地では、がれきが片付いた市街地で、土台だけが残る空地と改装した民家、再開

した店舗が混在している。更地に囲まれた中に軒だけ、ポツンと民家に明かりがともっている光景も珍しくない。そんな中、市町村の復興計画

の案が示され、「あそこは何時かき上げになるらしい」といったことが、街のあちこちで話題にされていた。それぞれ生活事情があり「そう簡単に決められない」という中で、時間の経過とともに市町村単位、集落単位、個人単位での「復興格差」が広がっていく。それぞれの事情の異なる程度が大きくなれば、合意形成はそれだけ困難になる。その意味で「復興格差」の広がりと「まちづくり」の合意形成は、前者が拡大すれば後者の難度が増すという関係にある。

まちづくり計画はどのような

まちづくりにおいて消費者

に留まることはできない。複数のプランの中から「自分はこの」とカタログショッピングのように指定すれば、個人のニーズに合わせて設計された街がお手元に届く、というわけにはいかない。地域も道路も、避難ビルもコミュニティセンターも、個人の所有物ではなく「みんなのもの」だからだ。

みんなのものと言えは聞てえはいいが、それは「みんなの利害が錯綜する場所」という意味でもある。「みんな」には自分が含まれており、自分の声なしに「私はこれ」と選べるカタログは出来上がらない。住民は他ならぬ、まちづくりの「生産者」でもある。生活者とは、生産者であると同時に消費者でもある。三つのことが必要だ。①行

復興格差

放射能汚染や地盤沈下、鉄道不通などの被害程度によって、被災自治体間で復興の進捗状況に差が生まれている。もともと財政力、産業の集積度、高齢化率なども関係している。個人単位でも自宅や勤め先の被害程度や経済力、仮設住宅の立地条件の差などによって、生活再建の進み具合が異なる。

「孤立死」をなくすには

くらしの
明日

私の社会保障論

反貧困ネットワーク

「アウトリーチ」専門職の創設を

今年に入り、一家全員が病死・餓死で発見される「孤立死」が相次いでいる。報道に出たのは札幌、釧路、さいたま、東京・台東、同・立川、横浜などの自治体だが、そこだけ起きているわけではない。今に始まった話でもない。

多くの場合、亡くなった家族には障害者や要介護の高齢者がいて、一家は「支え手」と「支えられ手」で構成されていた。そして、支え手がたおれたことで、支えられ手もたおれた。

支えられ手に家族以外の支え手はいなかったのか。家庭の事情にまでは関われない、というのがすべての関係者の意見だ。確かに、家族以外の者に家族並みの関わりを求めることは、口では言えても実際には困難だ。職責を減らし続けてきた行政に、もうその体力はない。ましてや、地域住民が連日、エントランスに関わることはできない。

しかし「一家まるごと死んでいくのをなすすべなく見送るしかないのが、私たちの社会です」とは、誰も言いたくないだろう。

できることから考えたい。まずは情報共有。困窮世帯は、住民税を滞納し、国民健康保険料を滞納し、家賃、公共料金と滞納が深刻化していく。こうした滞納情報を、今は自治体のそれぞれの部署がバラバラに持っている。役所内で情報が

迅速に共有される必要がある。特に、命に直結する水道料金の滞納情報は重要だ。行政機関の個人情報共有には、国の関係機関の後押しも欠かせない。


情報の共有によって「心配な世帯」が分かれば、そこに出かけなければならぬ。誰が行くのか。「役所の誰かが行けばいい」では、物事は動かない。彼らに手を伸ばす「アウトリーチ」専門のソーシャルワーカーが必要だ。地域によっては、民間団体にノウハウが蓄積されていることもあるだろう。

出かけるにしても、相手とドアを開けて話してもらふ必要がある。だが「自分たちで何とかしなければ」と固く信じている家族は多い。「まだ大丈夫」と自分に言い聞かせているうちに、限界を超えてしまう。限界を超える500も出せなくなる。

支えられ手の人々に「まだ大丈夫」ではなく「助けて」と言っても大丈夫と思ってもらえないには、500を叫ぶハードルを下げる必要がある。

今は支えられ手も、すぐに「支え手」に回れる、と思える機会、地域社会の中に目に見えない形たくさん作る必要がある。そのためには支えられ手だけでなく、支え手に対する公的支援も欠かせない。私たちがそれを負担する覚悟も問われている。

アウトリーチ

 英語で「手を伸ばすこと」の意味。福祉分野では、潜在的に援助を必要とする人の元に援助者が直接出向くことを指す。生活に困窮していても、自ら福祉サービスの利用を申請できない人を支援し、サービス利用につなぐ。

＝梅村直承撮影

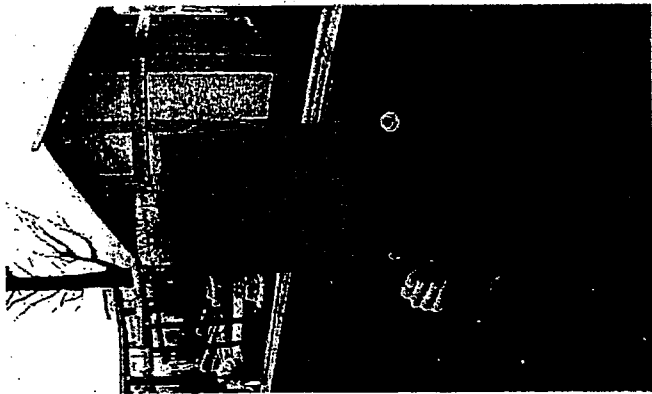
「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです

検討始まった生活支援戦略

くらしの
明日

私の社会保障論

反貧困ネットワーク



二柳村遺産撮影

困窮者の暮らしをどう支える

4月9日の国家戦略会議に、厚生労働省は「生活支援戦略（仮称）」の推進について上野首相への提言を提出した。

①生活困窮・孤立者の早期把握②ネットに対応した伴走型支援の実施③民間との協働による支援④多様な就業機会の確保⑤債務整理や家計の再建支援⑥安定した居住の場の確保⑦中・高生に対する支援の強化——という七つの柱（機能）を一体的に展開する政策体系を、7年計画で構築しようとするものだ。

従来、現役世代の生活は「企業と家族が支える」と想定され、社会保障制度は主に高齢・障害向けにしか整備されてこなかった。日本は「中福祉」か「低福祉」かという議論があるが、現役世代については間違いなく「低福祉」であり、それで問題ないと思われてきた。

しかし90年代以降、非正規雇用の拡大に代表される社会構造の変化は、企業と家族の生活保障機能を弱め、生活困窮に至る現役世代を拡大させた。現役世代の生活保障受給者が増えているのはその結果である。改善のためには、生活保障以外のセーフティネットの強化が必要であり、それが今回、生活支援戦略として提示された。

雇用の劣化や雇用保険の不十分さをどうすべての階層を、生活支援戦略で引き受けられるわけではない。七つの機能の中でも、住居問題や子どもの貧困（貧困の連鎖）の問題はとつとも大きく、現

役世代を含むすべての人々に「居場所」と「役割」を担わせる包摂型社会の構築に向けた作業は、始まったばかりだ。

にじり寄るような積み重ねの上にして、本当の変化は防げない。「根本的な変化」を一個人の頭の中で思い描くことはできる。しかし、社会は多くの諸個人が集まって構成されている。その事実を飛び越すことは、誰にもできない。

いま、既存の社会保障制度の対象とならない人たちは膨大な数に達しつつある。それが結婚に踏み切れない男女、子どもを産み育てることに不安を感じる夫婦を増やし、社会の持続可能性を取り崩している。

私自身、生活困窮者の雇用や住居、暮らしを総合的に支援する「パーソナル・サポート・サービス」のモデル事業や、仕事、生活、性や心の悩み、自殺念慮などあらゆる相談の窓口を一本化した「よりいそひホットライン」で、既存の制度に当てはまらない人たちに対する包括的な支援策に着手してきた経験がある。生活支援戦略は、その次の展開、いわば第2のステップを刻む試みだ。

大勢の諸個人で構成される社会では、当然ながら、このままの流れに抗する人たちもいる。復古的な家族主義を称する動きも強まっている。ここでも社会の選択が問われている。

生活に困窮する現役世代

生活保護受給世帯のうち、母子世帯や傷病・障害者世帯を除いた現役世代（15～64歳）が多く含まれる「その他の世帯」の割合は、00年度の7.4%から10年度は16.2%と、10年で倍以上に増加した。賃金が低く不安定な非正規労働者の割合も、00年は26.0%だったが、10年は34.3%に増えている。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです

危うい家族主義の強調

反貧困ネットワーク

くらしの
明日

私の社会保障論



—梅村匡承撮影—

「生活保護批判」の行き着く先は

有名な芸人の母親が生活保護を受給していたことが話題になったのを機に、第2、第3の該当者探しが始まり、さながら「狩り」の構相を呈している。米国で90年代「母子家庭の不正・不適切」受給追突キャンペーン「ウエルフェア（福祉）クイーン」批判があり、制度変更が図られたが、それに似ている。

米国の共通点は、100%税金で賄われている生活保護制度が標的になっている点。違いは日本の場合、家族主義の強調に重きが置かれている点だろう。

今回の「騒動」は、有名な芸人が高所得者だったことから世論の波瀾に触れたが、「騒動」を主導した自民党国会議員のそもそもの狙いは「家族の扶養義務の強化」にあった。今年2月に発表された自民党の「政策シヨム」にも「『家族の力』の強化により『自助』を大事にする方向を目指す」とうたわれていた。

有名な芸人の一件は「(家族による)『自助』『自立』を第一とし、(中略)負担の増大を極力抑制する」(同じシヨム)のための世論づくりで、格好の素材を提供した。

「家族の自助」が、すべての家族において最大限に発揮されている、など言うつもりはない。そうでない家族は、例えば国会議員の家族にもあるだろう。だがもし、高所得者の事例を念頭に「家族による自助」を一般的に強化すれば、追い込まれるのは比較的所得で生活

に困窮している家族であることは、貧窮に想像がつく。

06年に起きた北九州市の餓死事件では、被害者の男性は、コンビニでアルバイトしている次男に養ってもらっていたと報じられていた。京都では、母親の介護で仕事に就けずに生活困窮に至った男性が無理心中を図り、母親を殺害する事件があった。家族全員が病死・餓死状態で発見される「孤立死」も相次いでいる。つい先日、大阪で生活困窮の母子が首つり自殺した。

最近も友人からメールがあった。一警察が自殺企図者を保護したために役所に連絡したが、「家族で何とかしてくれ」と言われた。警察は家族に連絡したが「関わりたくない」と言われたそうだ。友人は「同様の話が、今後さらに増えるのではないか」と懸念していた。

自助、自立の精神は大切なものだ、と私も思う。しかし、それは自発的な精神の発露として貴重なのであって、負担抑制のためではない。他の目的のために強要された時点で、それはもう自助でも自立でもない。

自助・自立、そして美しい「家族愛」が顕揚される中で、「抱え込み」を強いられる家族が疲弊、消耗していく。結果として負担増になるばかりでなく、社会が重たく暗くなるような事件が相次ぐ。そんな過去の失敗が繰り返されないことを、私は切に願っている。

家族の扶養義務

民法は「直系血族及び兄弟姉妹は、互いに扶養する義務がある」と定めている。これに基づき、行政は生活保護申請者の親族に金銭的援助の可否を照会するが、生活保護法上、親族の扶養は制度利用の要件にはなっていない。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです

危機に直面する持続可能性

くらしの
明日

私の社会保障論

反貧困ネットワーク

増税の必要性、共有できるか

税と社会保障の一体改革関連法案は、民主・自民、公明の3党による修正合意が図られ、衆院で可決された。政府・民主が法案成立に向け自公両党に訴えかけた印象が強いが、自公両党も、相当に民主党への訴えかけを見た。ただ、衆院本会議の採決では民主系から多数の「逕区」が出て、同意は分裂した。

一体改革を巡る主だった批判は、いくつかの類型に分けることができる。

①時期が悪い。経済的負担から、デフレ下での増税はかえって税収を落す。

②歳出削減努力が不十分。議員定数削減や公務員の給与削減など「身を切る改革」が足りない。

③意思決定プロセスが悪い。民主系はマニフェスト（政権公約）違反であり、3党合意も密室で決まった。

④一体改革になっていない。消費増税だけが先行し、社会保障改革は社会保障国会議の議論に先送りされた。

⑤そもそも消費税は暴税として受けられない。進捗性のある消費税より、所得税や法人税を増税すべきだ――。

批判にはそれぞれ一理あるが、重要な共通点も存在する。それは増税による社会保障機能強化の必要性を認めている点だ。世界一の高齢社会を先進国中最低レベルの社会保障給付で維持することの無理は、誰もが認めざるを得ないからだ。

いつ過労死してもおかしくない超人的な働きをする医師や看護師。肉体的にも精神的にも過酷な労働を、恐ろしく低い

賃金で担う介護サービス。親の介護や子育てのために仕事を辞めざるを得ない女性たち。標準賃並みの暮らしを夢見できない障害者たち。既存のセーフティネットから漏れ、無縁状態の中で働いた若者や中高年男性や高齢者たち――。

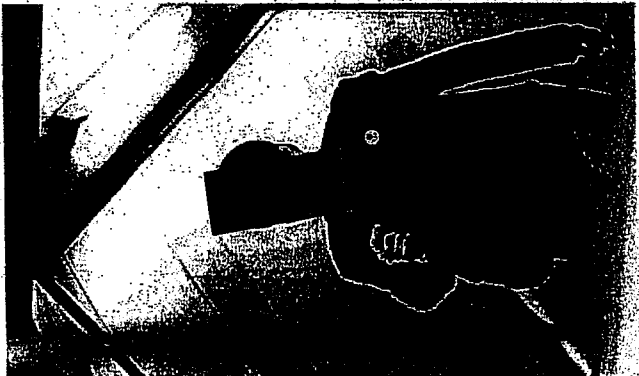
日本の社会は、こうした人々を「見て見ぬふり」することで、問題をこまごまと延び延びにしてきた。しかし、過酷な生活によって次第に折れた人々は社会の肩に押し寄せ、今や社会の限界を越えるがすまでに至っている。

個人（ミクロ）レベルでは、強い詰められた当事者が精神状態を著し、家族の就業や地域活動を制約したり、子どもの教育環境を悪化させたりし、社会の活動を停滞させる形で顕在化しつつある。

社会（マクロ）レベルでは、結婚も子育ても困難な労働条件が未婚率を上げ、少子化をもたらし、高齢化率を上げ、社会保障どころか社会そのものの持続可能性を蝕んでいる。貧困の拡大による生活保護の急増も、その一つに過ぎない。

政府と企業と個人、そしてマスメディアが、増税による社会保障機能強化の必要性という前提を共有し、自分たち自身の暮らしの持続可能性のためにどれだけ拠出できるかを率直に語り合える日は、果たして訪れるだろうか。

民主公3党による修正合意
消費税を15年4月に8%、15年10月に10%へ引き上げる一方、政府・民主系が導入を主張する「付付き税額控除」や、食料品などの税率を下げる「軽減税率」も検討するとの内容。社会保障分野は、民主系が09年衆院選マニフェストに掲げた年金と医療の改革案を細く上げし「国会会議」で議論する。幼稚園と保育園の一体化は撤回、現行制度の拡充にとり定める修正を行った。



一柳村直也撮影

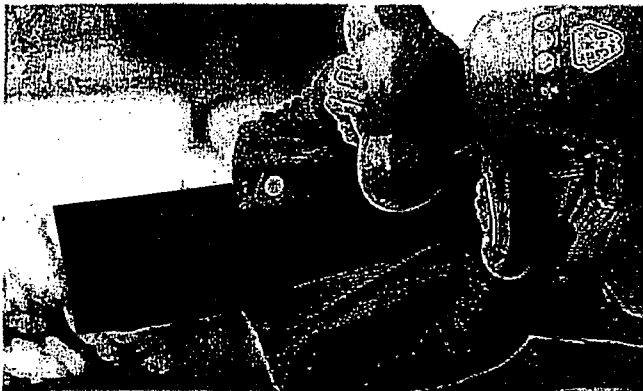
「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです

「無縁」想定した備えを急げ

くらしの
明日

私の社会保障論

反貧困ネットワーク



一村村画承撮影

「三縁」が支える幸福度トップの福井県

先日、福井に行ってきた。福井県は法政大学の幸福度調査で全国一に輝いた。背景には、3世代同居率の高さ、共働き夫婦の多さ、中小企業の集積、正社員率の高さ、持ち家率の高さ、学力の高さ、県民の勤勉さなどがあつた、という。

自分の両親と一緒に、または近接した暮らしによって、子どもの面倒を見ることができ、それが共働きを可能にする。職住接近で、実家から会社に通勤することができる。大企業はないが中小企業が多く、会社共同体が残っているので正社員率が高い。世帯主の収入は高くないが、世帯全体での収入は高い。だから自分の家を持つことができ、出生率も高い。子どもの教育も保障できる。

どこをなく「三丁目夕日」的郷愁が漂う。福井県人は「風回還れのトップランナーのようなどころがある」と言っていた。高度経済成長やグローバル化から取り残されていたからこそ、家族共同体（血縁）、地域共同体（地縁）、会社共同体（社縁）が今でも残っている。それは「無縁化」に告げ込んでいる都市部から、こちらをましく見える。

高度経済成長だ、グローバル化だ、と前へ前へと進んでいたが、負の側面がある。人口減少、生産年齢人口減少によって走る向きを逆転させてみると前の着が後に、後の着が前になる。前近代の、古農いと言つて切り捨てた価値が見直される。福井の前には、政府が「国民総幸福度」を重視した政策を

行う国、アータンがある。

しかし、時計の針は戻らない。「いかにものを守りながら、いかに対応していくか」が課題だと、福井県の人たちは当然理解している。グローバル化の進展による競争激化は、社縁の維持を困難にする。若年層の県外流出や高齢化は、家族介護の負担増など血縁のメリットをデメリットに変えるかもしれない。

必要なのは、三つの縁が健在なら、それを補完する社会的機能を育てておくことだ。3世代同居の厚さを守りながら、同時に子育て・介護の社会化を進める。正社員率が高いから非正規の待遇改善を進める。地域コミュニティがまだ元気なら、NPOなどの有志の縁を育てる。

これは極めて困難なことだ。「縁」があるから「無縁」を想定して備える。それを地域全体の課題として合意形成する。現状が前提になっている多くの人たちの理解を得るのは、まさに「言はやすし」の世界だ。少なくとも、日本社会全体としてはできなかった。ここに、日本社会の今の苦しみがある。

福井は母方の故郷だ。ぜひ、課題先進国・日本のトップランナーになっていただきたい。

幸福度調査

法政大学院政策創成研究科が昨年、47都道府県を「生活・家族・労働・企業・安全・安心・医療・健康」の4部門40指標について評価した。トップ3は福井・富山・石川、ワースト3は大阪・高知・兵庫だった。一方、経済協力開発機構（OECD）が今年公表した加盟国など36カ国の幸福度調査では、日本は21位。「教育」や「安全」の項目で順位が高かったが、「仕事と生活の調和」や「生活満足度」の評価が低かった。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです。

生活保護「見直し」の意味

くらしの
明日

私の社会保障論

反貧困ネットワーク



—梅村直弘撮影

「生まれる社会」をあらためない

8月17日に、18年度予算の概算要求基準が閣議決定された。その中に次の一文がある。

「特に財政に大きな負担となっている社会保障分野についても、これを聖域視することなく、生活保護の見直しをはじめとして、最大限の効率化を図る」

「見直し」が、生活保護予算の削減・抑制を意味することは明らかだ。

削減・抑制の手段として、三つの可能性が想定される。標準の切り下げ、医療費の自己負担導入、現物給付の導入だ。

生活保護基準は平均的な世帯の生活水準の70%程度となっているが（水準均衡方式）、デフレが続いて平均世帯収入が減少し続ける中、保護を受ける世帯の収入が結果として浮き上がってきている可能性が高い。年金受給額や児童扶養手当の支給額なども、物価スライドの影響で今年度から切り下げられており、生活保護だけ基準を死守するのは困難だと言われている。

医療費の自己負担導入は従来、生活保護予算削減の「切り札」とされてきた。保護額の約半分を医療費が占めるためだ。医療費が無料だから、医者は患者も支出に無頓着になる。自己負担を導入すれば、患者は不要な薬を断るようになる、という論だ。

現物給付は、保護費がバス代や酒代

に浪費されるのを防ぐために主張されている。車道を食費や日用品に限る券の発行も、酒類店にあるかもしれない。

預算には、生活保護受給者が増えているのは「受給者のモラルが低下しているからだ」という推測がある。受給者の増加については「もらわなければ損」と考える「便乗組」が増えた結果だと少なからぬ人たちが見ており、生活保護制度は便乗組に対して無防備な、欠陥のある制度だという見方をされてしまっている。

保護費の削減・抑制策には、モラルの低下に対する対抗措置の色合いがにじむ。こうした見方に乗じて有権者の支持を得ようとする政治家もいる。「勢い」というのは恐ろしいものだ。私は、その「見直し」と切り結び、うまく対話する方法が見つかからない。

だが、人は生きなければならぬ。雇用と社会保障、収入と支出の画面から、いかに「生まれる社会」を担保するかが大切だ。

国民生活基礎調査の結果では「生活が苦しい」「やや苦しい」と答えた世帯は過去最高を更新し続けている。その苦しさを向き合えなければ、やがて他者と自己を傷つけるに等しい。

ともに生まれる社会を「共生」社会と言おう。その難しさを受け入れつつ、いざならぬに任せず打開策を探る続けたい。

水準均衡方式

生活保護のうち食費や衣料費、光熱水費などとして支給される「生活扶助」の基準額を改定する際に用いる算定方式。一般世帯の前年度までの消費実績や、その年度に想定される消費動向を踏まえて調定する。84年からこの方式が採用されている。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです

「つどい」に行けない人たち

くらしの
明日

私の社会保障論

反貧困ネットワーク

「当事者参加」をどう確保するか

本当に子育てで大変な人は、子育て政策を考えるつどいには来れない。本当に介護に追われている人は、介護保険のあるべき姿を考えるつどいには来れない。一日のほほほほが、子育てや介護で占められてしまうからだ。

子育てや介護の当事者が、身近な人のケアに追われて社会とのかわりを築けない姿は、現象だけとらえれば、社会参加や政治参加からの「撤退」と映る。

しかし、安心して子どもやお年寄りを委ねられる子育て・介護支援があれば、つどいに参加もできるだろう。支援に向けた制度的、社会的整備が十分に追いついていないことで、肝心の当事者が「排除」されている。それを「社会的排除」と言う。

私はさまざまにつどいで話をすると、手話通訳や保育スペースが確保されているつどいはまれだ。「必要なら介護スタッフを派遣します」という用意をしているつどいは皆無と言っている。手間とお金がかかるためだ。

つどいを開いている人たちは、多くの場合、手弁当に近い。そこまでできない、というのが正直なところだろう。しかしここでは、時に子育てや介護のあるべき姿が語られている。

私はしばしば、奇妙な感覚に陥る。「あるべき姿」は、当事者がその場に来たくても来れないような状態に手をうつることからしか始まらないのではない

のか。
十分な手間とお金をかけられないのは、今や行政も同じだ。行政も民間も手が及ばない領域に落ち込んでいる人たちがいるのであれば、それをどうすべきか、お互いの知識を出し合うことが最初の議題になるべきだろう。「おまえのせいだ」と言っている場合ではないのではないか。

私が気になるのは、子育てや介護に追われている人たちが来れない状態のまま行われている「あるべき姿」のつどいが、当事者からどう見えるか、ということだ。「余裕のある人間が気兼ねなくを言っている」と思われてしまえば、残念極まりない。一方、そのあり方が当の本人たちには「自分の方を回っていてくれる」と本当に感じられるかと言えば、それも疑問だ。

格差や貧困の拡大する社会は、さまざまなかから社会参加や政治参加のための時間的、精神的余裕を奪っていく。多くの人が仕事と生活に追われる社会では、市民活動も民主主義も薄くなる。「排除」され「撤退」する人たちが増える中で、いかに「参加」を確保するか。社会保障の未来は結局、その手間とお金を誰が引き受けるかにかかっていると思う。

社会的排除と包摂

失業や病気、障害、差別などで生活に困窮し、社会参加の機会から排除される(社会的排除)人々に対し、精神面も含めて包み込むような支援を行い、孤立を防ごうとする(社会的包摂)考え方。欧州で広まった概念で、日本でもさまざまな困難を抱える人の相談をワンストップで受け、支援者が寄り添いながら問題解決を目指す事業などの取り組みが始まっている。



一梅村直承撮影

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田弘弘さんです

大きな社会構想の選択を

反貧困ネットワーク

くらしの明日

私の社会保障論

重視するかが一つの軸となるだろう。自助は家族などの結びつきを軸に、自力での自立を促す。共助や公助は他者との支え合いを重んじる。共助は地域や社会の責任で、公助は政府の責任で個人を支える。

衆院が解散された。総選挙は12月16日投票のため、東京都は知事選とのダブル選挙となる。

政策や議員の離合集散に、つい目を奪われがちになるが、いずれは徐々に収束するだろう。その時の「軸」を、今から考えておく必要がある。

社会保障については「自助」と「共助・公助」のどちらを

ただ「自助」を強調すれば個人や家族が自立できるとは限らない。干ばつで枯れつつある稻に「頑張れ」と声をかけても、ピンと立ち直るわけではない。水をやらねばならないのだ。干ばつでも水を絶やさないためには、ため池を整備するなどの工夫が必要だ。ため池は地域の「共有財産」。地域や社会の支え合いと行政の後押しが加わることで、個々の



—梅村直承撮影

注目したい「政策のパッケージ化」

稲はたくましく育ち、豊かな穂をつける。

問われるべきは「自助」か「共助・公助」かではない。個々人がそれぞれの能力を最大限に発揮し、全体最適に達するためには、自助・共助・公助をどうミックスさせるべきか、ということだ。

例えば、子育て中のお母さんが働きに出る。3世代同居なら、子どもの面倒をおばあちゃんに見てもらえるが、それができず、かつ保育サービスもなければ、母親は子育てノイローゼに陥るかもしれない。そんな時に母親に「頑張れ」と声をかけても無意味だ。分かっているけど、力尽きることもある。それが人間だ。だとすれば、税制上の優遇

自助・共助・公助

過去の社会保障政策に目を向けると、障害者自立支援法や生活保護費削減などは、当事者に自力での自立を求める自助に傾きがちだ。「社会で子どもを育てる」を理念に掲げた子ども手当制度や最低保障年金制度は公助を強調した。一方、東日本大震災で全国から集まったボランティアや義援金による被災地支援は共助に当たる。

措置などで3世代同居を促進する(公助)か、保育サービスを拡充する(公助)か、地域に「子育てサロン」のような場を作る(共助)などのサポートが必要だ。その結果、母親と子どもの健全な関係が保たれ、自立が可能となる(自助)。

自助とは、共助や公助との相互作用によって初めて機能するものだ。自助を強調するだけで自助が果たされるなら、社会も政府も不要だ。

注目したいのは、「自助」を唱える人々が、外交では強硬路線、経済では競争至上主義、組織論ではトップダウンを主張する一方、「共助・公助」を唱える勢力は、外交では協調路線、経済では創意工夫・内発的發展・環境調和、組織論では多様性の尊重を唱え、政治理念や路線、政策の「パッケージ化」が進みつつあることだ。

今回の総選挙が、こうした大きな社会構想の選択につながることを、私は望んでいる。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです

投票を促すことの難しさ

反貧困ネットワーク

くらしの ●明日

私の社会保障論



—梅村直承撮影

昨年の震災・原発事故以来初となった今回の衆院選は、終わってみれば自民党への再度の政権交代をもたらさず、投票率は戦後最低だった。低投票率をもって「自民党を支持した人は決して多くない」と言う人がいるが、他の政党はさらに低い支持しか集められなかったのだから、自民党の相対的優位は変わらない。むしろ今回は「いかに一人一人を投票へと促すことが難しい

か」を痛感した。選挙期間中、主にインターネットを活用しながら、投票を呼びかけたり政策を比較したりするサイトが多数できた。運営した人たちはそれぞれに一生懸命だったし、私も少しだけ協力させてもらったが、期待した結果は生まれなかった。もちろん、それらの努力がなければ、さらに低い投票率になっていた可能性があるのだから「意味がなかった」ということはない。ただ、ネット上の呼びかけに「もちろん行くよ！」と力強く答える人たちは見ていると、この人たちには、呼びかけられなくても積極的に投票に行く人たちが

求められる「共感の技法」

のかもしれない、とも思う。問題は、そもそも選挙に關心のない人は、なかなかこうした呼びかけにも反応してくれない、ということだろう。テレビや新聞などで報じられても、關心のない人はそもそも見ないし、見ても記憶にどこめてくれない。それは、私が貧困問題を訴える中で数限りなく経験してきたことだ。關心のないところに關心を呼び起こすことは、本当に難しい。社会保障に対する關心や理解も同じだ。病院通いを欠かせない人は、医療費の増減に気をもむだろう。しかし、健康体の人に「關心を持ってほしい」といっても、その大変さは想像しにくい。子育て支援の充実は、すでに子育てを

終えた人たちにはなかなか響かない。高齢者の将来への不安は、若者の理解を得にくい。人は誰でも、自分の生活実感に基づいて社会を見ている。それを超えてもらうためには「共感の技法」が必要だ。押し付けがましく説教しても、相手は逃げるだけだ。

選挙にしろ、社会保障にしろ、訴えるべき核となる部分は大事にしつつも、さまざまな背景や価値観を抱えた多様な人々が、自身の生活実感のリアリティーと結びつけて共感しやすいように、多面的な呼びかけをネットワーク型で構築する必要がある。

今回の衆院選結果
12党による乱戦の結果、自民党が294議席と圧勝。公明党を加え衆院で3分の2の勢力を確保した。民主党は57議席の惨敗で野党に転落した。ただ、自民党の得票率(比例代表)は27.6%で前回(26.7%)並み。小選挙区の投票率は59.32%と戦後最低となり、低投票率と政党の乱立による票の分散が、自民党に有利に働いたとの見方もある。

もし、今回投票した59%の人たち一人一人が、關心のないもう一人を投票に赴かせることができれば、投票率は100%になる。「そんなことはあり得ない」と言わずに、参院選までの約8カ月という時間を意識していきたい。社会保障のあり方を考える上で、参院選は再び大事な選挙になるのだから。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は山田昌弘さんです

生活保護見直し 影響は？

反貧困ネットワーク

くらしの明日

私の社会保障論

こんな自分たちからむしり取るのか」と。
 実は、二つの問いは聞き方が違っただけで同じ話だ。「えっ、何言ってるの？」と驚かれるところに、今の私たちの課題がある。

「生活保護を受けている人たちは、ちょっともらい過ぎではないか」と問えば、7〜8割の人が「そうだ」と答えるだろう。では「生活保護を受けていない年収200万〜300万円の低所得者層に限定して負担増を求めるのは？」と聞いたらどうだろう。やはり7〜8割の人が「とんでもない」と答えるのではないだろうか。必死で働き、暮らしを立てて子どもを育てている、

例えば、年収200万〜300万の子育て世帯は、子どもの学用品費や修学旅行の積立金を自治体から支払ってもらっている。中学校では年間10万円を超える。「就学援助制度」と呼ばれ、生活保護を受けていない141万人の子どもたちが利用している。

下がるのは「国民生活の最低ライン」

が、多くの自治体では「生活保護より10%高い世帯まで」などと、生活保護を基準に規定を設けている。

だから、生活保護費が下れば、今まで就学援助を受けていた人たちの中から、対象から外れる人が出る。ある自治体の試算では、その割合は2〜5%。2万8000人から7万5000人になる。

就学援助を受けている親たちの中には「生活保護はもらい過ぎ」と考える人がいるだろう。だが、それが自分の子どもの就学援助の打ち切りにつながるって言っているのか、私は疑問だ。

また、年収200万〜300

0万の低所得世帯には、住民税を免除されている人たちがいる。全国で3100万人に上ると推計されている。年収いくら以上の人から住民税を払ってもらい、いくら以下の人を免除するかはどうやって決めるのか。これも生活保護費を参考に決める。

生活保護費が下がれば、住民税を免除する基準も下がる可能性が高い。実際、04年には生活保護費の引き下げとともに、住民税の免除基準も下がった。3100万人のうち、対象者がどのくらいになるのかは分からない。しかし「生活保護の人たちはもらい過ぎ」と思っている人たちが、自分が住民税を支払うことになる事態を覚悟して言っているのか、私は疑問だ。

生活保護基準
 憲法が定める「最低限度の生活を保障するための基準。食費、被服費、光熱費などの日常生活費を賄う生活扶助が基本で、必要に応じて住宅扶助や教育扶助、介護扶助などが加算される。受給申請者の年齢や性別、住んでいる地域や家族構成によって、基準が異なるものもある。生活保護制度では、収入との差額が保護費として支給される。

なぜそうなるのか。下がるのは「生活保護の人が受け取る金額」ではなく「国民生活の最低ライン」。「私たちの暮らしの最低ライン」だからだ。ここを間違えると、影響の大きさを測り損ねる。「後の祭り」にならないかを心配している。



—梅村直承撮影

対人支援のインフラ整備を

反貧困ネットワーク

くらしの明日

私の社会保障論

お金の話をしたい。

交通事故で人が亡くなる
と、加害者は被害者遺族に
対して賠償する。その金額は逸
失利益を踏まえて算出され
る。その人が生き続けたら生
み出されたであろう利益が亡
くなることによって失われ
た、だからそれを賠償すべ
き——という考えだ。

命はお金では償えないし、
逸失利益の考え方にはさまざ
まな批判もある。しかし、こ
こでは一つの算定方法として
現実機能していることを確
認するにとどめる。本題は別
にあるからだ。

昨年、自殺者数が15年ぶり
に3万人を割り込み、2万7
766人となった。09年の3
万2845人から3年間で約
5000人減少したことにな
る。もちろん、亡くなった人
がよみがえることはないが、
「生きる支援」という自殺対
策が進んだ結果、例年に比べ
て5000人の方が「命拾い」
したことも間違いない。

自殺により逸失利益が生じ
ることは、交通事故と変わ
りない。厚生労働省は、09年の
自殺による経済的損失を1・
9兆円と推計した。3万人余
りが亡くなって損失が1・9兆



—宮間俊樹撮影

自殺対策が生み出した利益3000億円

円とすれば、5000人なら
約3000億円。自殺対策に
よって約5000人の方がよ
り多く生きられる状態を實現
した結果、私たちは約300
0億円の損失を免れたこと
になる。言い換えれば、社会に
3000億円分の利益がもた
らされたということだ。

09年以降、自殺対策は「地
域自殺対策緊急強化基金事
業」によって予算措置され
てきた。09～12年の4年間で1
37億円。私たちの社会は1
37億円の支出で約3000
億円のリターンを得たこと
になる。費用対効果は約22倍だ。
実際には、この事業の範囲
外でも大勢の人たちが直接・
間接に自殺対策に取り組み、
結果としてこれだけの利益を

生んだ。現代の日本社会でこ
こまで費用対効果の高い事業
があったかと言えば、そう多
くはないだろうと私は思う。

私たちの社会はいま、対人
社会サービスに飢えている。
これを最も軽視してきたから
だ。道路基盤整備、農業基盤
整備、施設基盤整備はやって
きたが、いわゆる対人支援基
盤整備はやってこなかった。
そこは家族(血縁)と地域(地
縁)と会社(社縁)でやるも
のとされてきたが、「無縁社
会」という言葉に象徴される
ように、その機能は弱まって
いる。介護、育児や、さまざ
まな生活困難に追われている
人たちは、十分な社会参加を
妨げられ、社会は富を失い続
けている。

かつては山道に道路を通す
ことが高い費用対効果をもた
らした。だが今は、対人支援
を強化することが、社会を強
くする重要なインフラ整備と
なる。

いまを生きる人々のニーズ
に即した財政を望みたい。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載 発行は山田昌弘社

平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー

(敬称略)

| 月日 | 曜日 | 1時限 (9:00～10:30) | 2時限 (10:50～12:20) | 3時限 (13:00～14:30) | 4時限 (14:50～16:20) | 課外 17:15～ 交流会 |
|-----|----|--|--|---|---|------------------|
| 8/3 | 木 | | 11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:45- 開講・日程説明 | 【講義1】 (13:00～14:30) 2025年に向けた医療介護総合 確保政策～地域包括ケアシス テムと地域医療構想～ 慶應義塾大学 | 【講義2】 (14:50～16:20) 子どもの貧困対策～子どもの 貧困の現実と対策～ 法政大学現代福祉学部 | |
| 8/4 | 金 | 【講義3】 (9:00～10:30) 認知症対策～団塊の世代が後 期高齢者となる2025年に向け て～ 医療法人社団つくし会 | 【講義4】 (10:50～12:20) 災害と福祉の連携～これまで の活動実践から～ 認定特定非営利活動法人レス キューズトラックヤード | 12:20～12:30 閉講・事務連絡 | | |

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(平成29年6月23日現在)

名札の色：白色、研修担当：柏柳、黒田

生活困窮者自立支援制度における大津市の子どもの学習支援事業
～信頼できるおとなや若者とつながったとき、子どもの未来が大きく変わる～

平成29年7月 作成：福祉政策課

| 事業名 | 中3学習会 | トワイライトステイ | 寺子屋プロジェクト |
|----------|--|---|---|
| タイプ(ねらい) | 学習支援 | 学習支援 + 居場所づくり 地域の子どもの地域で育む地域づくり、子どもをみんなで支えるネットワークづくり | |
| 実施体制 | 直営・委託(担当課：生活福祉課) | 委託(大津市社会福祉協議会) | 委託(大津市社会福祉協議会) |
| 対象 | 生活保護世帯やひとり親世帯の ・中学3年生 ・既に中学を卒業した進学希望者 ・学習支援の必要な中学1・2年生 | 相談窓口や学校等を通じてつながった 関わりが必要な生活困窮のおそれのある子ども | 学区内の小中学生 |
| 支援内容 | 高校進学に向けた学習支援 ・ボランティアとのマンツーマン体制による 持参したワークブックや課題等の支援 ・ボランティアとの交流 ・クリスマス会やお別れ会等のイベント | 夕方から夜の居場所づくり ・学習支援(宿題支援・生活面) ・自由時間(異年齢・地域との関わり) ・夕食(食の確保) ※1か所での受け入れは2～4名 マンツーマン以上の体制で、受け入れてくれる おとな・若者とじっくり関わることを重視 | 長期休暇等の宿題支援と居場所づくり ・宿題支援(自由研究・作品づくり) ・野外活動(自然体験・思い出づくり) ・工場見学(日記の題材・思い出づくり) ・調理実習(一緒に作る・食べる) ・書初め・かるた大会等 各地域でメニューを工夫 |
| 効果 | ・高校進学のための学力・学習意欲の向上 ・人間的成長や将来像の確立 ・高校進学の達成 | ・子どもの生活意欲・学習意欲 ・関係団体間のネットワーク・連携の強化 | |
| 実施団体 | 生活福祉課 NPO法人 国際ボランティア学生協会(委託) | 子育て支援・子ども支援の活動団体・NPO ・子どもソーシャルワークセンター(2か所) ・NPO法人 あめんど(2か所) (市内4か所) | 大津市内の各学区社会福祉協議会 (平成29年度は23学区/36学区で実施) ※平成29年7月現在 |
| 開催頻度 | 週2回(市内2か所)で各1回) | 週1回 | 長期休暇中・放課後等 年5回以上 |
| 運営協力 | 学生ボランティア (滋賀医科大学・龍谷大学) 社会人ボランティア | 学生ボランティアグループ (龍谷大学トワイライトホーム1) | 学区社協の構成団体 小中学校・PTA 地域のボランティア など |

岡山県美作市議会様 行政視察
次第

日時 平成29年8月4日(金) 14:00~15:30
会場 太津市役所 本館4階 市議会第2委員会室

1. あいさつ 本年119年 348人

同じ 45人 + 36名 生活困窮世帯
生活困窮世帯に
生活困窮世帯に
生活困窮世帯に

2. 生活困窮世帯の子どもに対する支援について

① 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業について

② 子ども食堂について 教員 福祉協

3. 質疑・意見交換等

4. 閉会

平成28年度 子どもの学習支援事業 実績報告

～信頼できるおとなや若者につながったとき、子どもの未来が大きくかわる～

大津市では、子どもの学習支援を通して、地域で子どもを育み、ネットワークの力で子どもを守り、支えることで、貧困の連鎖を断ち切り、子どもの孤立防止を目指しています。

また、子どもを取り巻く市内のさまざまな団体と連携を図り、支援の輪を広げています。

事業概要

| 事業名 | 体制 | 実施主体 |
|-----------|----|------------|
| 中3学習会 | 直営 | 生活福祉課 |
| トワイライトステイ | 委託 | 大津市社会福祉協議会 |
| 寺子屋プロジェクト | | |

◆中学3年生に対する高校進学支援事業「中3学習会」

生活保護世帯や一人親世帯等のうち、高校進学を希望し学習支援を必要とする中学3年生と、既に中学を卒業した方や福祉事務所が学習支援を必要と認める中学1、2年生を対象に、週に1回、ボランティアがマンツーマンで学習指導を行いました。開催期間中にはクリスマス会やお別れ会などのイベントも企画しました。

学習支援を通して、高校進学のための学力の向上を図るほか、生活力の形成と充実した社会生活の実現を目指しています。ボランティアとの関わりを通じて、学習意欲の向上のみならず、将来像の確立といった人間的成長のきっかけにも繋がっています。



中3学習会の様子

①平成28年度実績

市内1ヶ所で、毎週1回実施

| | |
|-----------|------------------------------|
| 開催期間 | 平成28年4月～平成29年2月 |
| 開催回数 | 40回 |
| 開催日時 | 毎週木曜日 18:00～19:30 |
| 開催場所 | 大津市ふれあいプラザ (明日都浜大津) |
| 参加者数 (延べ) | 中学生447名、ボランティア340名、市役所職員134名 |
| 進路状況 | 高等学校 25名 |

1回 (1回) 29日

◆夕方から夜の子どもたちの居場所づくり「トワイライトステイ」

トワイライトステイは、学校生活の要因に加えて、生活困窮や親が病気・障害を抱えているなど、家庭に課題があるために、学校に行きにくく、社会から孤立する子どもたちに対して生活意欲や学習意欲、自己肯定感の向上を図ることを目的としています。地域の中でボランティアや専門職が担い手となって、夕方から夜の子どもたちの居場所をつくり、学習支援や、夕食の調理・食事、野外活動等を行いました。

平成28年度は幸重社会福祉士事務所、NPO法人あめんどの協力で実施しました。

① 平成28年度実績

市内3か所で、毎週1回ずつ実施（人数は延べ）

| 団体名 | 実施回数 | 参加者 (子ども) | 参加者 (スタッフ・ボランティア) |
|-------------|------|--------------|----------------------|
| 幸重社会福祉士事務所Ⅰ | 48 | 96 | 180 |
| 幸重社会福祉士事務所Ⅱ | 35 | 40 | 78 |
| NPO法人 あめんど | 48 | 152 | 388 |
| 合計 | 131 | 288 | 646 |

②各トワイライトステイでの取り組み

〈幸重社会福祉士事務所Ⅰ〉

| | |
|--------------------------|---|
| 特徴的な 取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・毎週4時間の兄弟の居場所として機能している。 ・子どもたちの変化や成長が見られる。 ・室内ではTVゲームや多様なボードゲームなどに幅広い遊びを行った。 ・季節を配慮して花見や蛍の鑑賞、天候の良い日には公園で遊ぶこともあった。 |
| 反省・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・人員が潤沢ではなく活動に関わる人手が不足していることが多々あった。 ・入浴の安全面確保のために男性の人員が必要であり、不足しがちな傾向にある。 ・特定の大人を2人が取り合うことが多々あり、兄の抑制や弟の我慢が目立った。 |
| 参加者、 ボランティア の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがトワイライトステイを楽しみにしている様子が伺える。 ・活動開始時と比較して、子どもたちは活動中落ち着きが出てきた。 ・活動開始時に見られた危険行為（駅でのマナー等）が格段に減っている。 ・子どもたちはボランティアとの関係も良好であり、特に初めて活動に参加し戸惑っているボランティアに遊びの参加を促すなどの気遣いも見られる。 ・最初は子どもとの関わり方に困っていたボランティアも、子どもたちとの積極的な関わりの中で打ち解け始めている。 |
| 参加者、 ボランティア スタッフの声 | <ul style="list-style-type: none"> ・「トワイライトステイは料理も勉強も遊びもできるから楽しい」（子ども） ・ボードゲーム等に対し「新しいことが覚えられるからおもしろい」（子ども） ・「次回会った時も子どもが自分の名前を呼んでくれたことが嬉しい」（ボランティア） |

《幸重社会福祉士事務所Ⅱ》

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>特徴的な 取組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・固定のボランティアが毎回入ることにより、子どもとボランティアの良好な関係が築けている。 ・送迎は電車を利用し、マンツーマンで連れ添っている。 ・子どもたちは身体を使った遊びが好きな傾向があり、外遊びや身体を使った遊びを好んで行う。 ・ひとり遊びではなく、トランプや対戦ゲーム等、ボランティア等を巻き込んだ遊びを子ども自ら選んで行っている。 |
| <p>反省・課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・人員が潤沢でなく活動に携わる人員が常時不足している。 ・活動が始まって日が浅いため、ヒヤリハットが多い。 ・試し行動等が頻繁に見られる段階にあり、それに対する対応が不十分。 ・送りの際帰宅まで時間がかかり、ボランティアとの振り返りに時間を十分にとることが現段階では難しく、試行錯誤が必要である。 ・子どもたちの安全を確保しつつ、安心して過ごせるような居場所づくりを模索している段階にある。 |
| <p>参加者、 ボランティア の変化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、ボランティアや活動に参加した人に対する愛着が見られ、「今日、〇〇さんは来ているのか」等を確認している様子である。 ・食事準備や遊びの中で子どもたちがスタッフやボランティアを気にかける優しさが垣間見える。 |
| <p>参加者、 ボランティア スタッフの声</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは毎回の活動をとっても楽しみにしている。 ・ボランティアも毎回の活動の意義に理解を示しており、子どもたちとの関わりを積極的に持ってくれている。 |

《NPO法人 あめんど》

| | |
|---------------------|---|
| <p>特徴的な 取組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食事作りを専任に担当するスタッフがいてくれることで、「安価でも手の込んだバランスの良い食事を」と食事内容を充実させることができた。子ども達は食事を一つの楽しみにして活動に参加してくれている。調理を手伝ったり、お菓子をボランティアと一緒に作りながら、家庭でも自分で作れるメニューを増やしていってくれればと思っている。 ・子どもそれぞれの在籍校や天津市子ども家庭相談室の担当相談員との連携を取りながら、活動を行う事ができた。活動の中で見せる顔とはまた違う学校や家庭の様子を知り、子どもたちに今必要なことを関係機関と相談しながら子どもたちへの関わりを深める事ができた。 |
| <p>反省・課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情で、後半は定員をこえる子どもたちを引き受けることになった。昨年度から活動に参加していた子どもたちは、状態も落ち着いて、ちょうど良い時期に人数が増えた様に見受けられる。みんな楽しそうに過ごしている。 ただ、人数が多い事で、どうしてもゆったりと一人一人に寄り添える時間が少なくなっている様に思う。 ・利用者全員が送迎を必要としており、毎回車2台で送っている。そのため、車を運転できるスタッフを毎回2人以上配置する必要がある。振り返りの時間も遅くなり、遠方から来てくれるボランティアの帰りが心配。 |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>参加者、ボランティアの変化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から活動に参加している子どもたちの成長は目覚ましいものがある。久々に参加したボランティアたちが「本当にあのAちゃん？B君？」と驚いている。Aちゃんは宿題を先に済ませ、周囲を気遣いながら優しい言葉をかけ、新しく入った子どもにも自分から歩み寄りの姿勢を見せている。 ・B君は、目を見てコミュニケーションが取れるようになり、スムーズに依頼したり、感謝を言葉で表せるようになった。 ・12月から参加を始めた子どもたちも、人見知りが薄れ、徐々に落ち着きを見せながら、毎回笑顔で家に帰っていく。 ・ボランティアに来てくれる学生も、最初は子どもたちの様子に戸惑い、葛藤するが、大学を卒業する頃には自ら子どもたちにタイムリーな関わりや言葉がけが出来、信頼関係を築ける存在になってくれた。 |
| <p>参加者、ボランティアスタッフの声</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは大きく変わったといったが、私自身も大きく変わることができたと思う。人見知りで自分の行動に自信がなかった私が、子どもたちとの関わりを通じ、ここで活動でたくさんことを学び、自分で考え、行動するきっかけを与えていただいた。トワイライトは子どもの居場所だけでなく、子どもにとっても大人にとっても居場所であるものと活動を通して思った。(学生ボランティアからの感想・抜粋) ・Cは、下校したら用意して(あめんどに)行くそう。今日は「お友達が5人も増えたよ」と楽しそうに話していた。中学の制服の写真がCの携帯の中に入っているの、また見てやってほしい。(学校でトラブルばかりで友人が出来にくかった子どもの保護者より・メール抜粋) |

③参加している子どもの成長

～トワイライトステイに参加した、ひとり親家庭で育っている小学生のケース～

トワイライトステイ参加当初、本人は特定のスタッフとしか話すことができず、初対面の人に対し暴言を吐いて拒絶していました。本人は興味を持つ幅が狭く、空気を読むことが苦手で、友達がありませんでした。自主的に宿題に取り組み、学校に提出することはまれでした。

トワイライトステイの参加回数を重ね、大学生ボランティアやスタッフという信頼できる大人との出会いやマンツーマンでの丁寧な関わりの中で、初対面の人とも話せるようになり、複数の人とも一緒に楽しく遊べるようになりました。以前まで宿題に取り組むことは少なかったが、トワイライトステイに宿題を持ってきてくるようになり、学校に宿題を提出するようになりました。

そして、進学をきっかけにして、トワイライトステイを卒業しました。現在は、トワイライトステイ実施団体の学習支援に参加しています。現在では仲の良い友達もでき、得意なことを活かして部活で活躍している様子です。



◆長期休暇中等の学習支援・居場所づくり「学区社協寺子屋プロジェクト」

学区社協寺子屋プロジェクトは、大津市内の各学区社会福祉協議会が、子どもの自己肯定感向上や学習意欲の向上を目指し、地域の子どもは地域で育み見守る視点で取り組んでいます。

学区内の小学生・中学生を対象に、長期休暇中の宿題支援をはじめ、野外活動、工場見学、調理実習、書初め、かるた大会などを企画し、地域の小中学校、PTA、地元大学生の協力のもと実施しています。

①平成28年度実績

2.1 学区社協が実施（人数は延べ）

| 学区 | 実施回数 | 子ども | ボランティアスタッフ | 内容・特徴 |
|-----|------|-------|------------|---|
| 小松 | 6 | 429 | 96 | 学習支援・スポーツ 地元大学生の企画運営 |
| 木戸 | 5 | 117 | 53 | 宿題支援・しめ縄作り・書初め・ゲーム |
| 和邇 | 5 | 419 | 115 | 公園遊び・書初め・体操・勉強・手話・こま作り・調理実習 |
| 小野 | 8 | 186 | 60 | 社会見学・しめ縄作り・書初め・フォトフレーム作り 児童クラブ、児童館と連携 |
| 真野北 | 10 | 349 | 235 | 宿題支援・テスト支援 中学生を対象に夕方から夜の学習会 |
| 堅田 | 5 | 138 | 330 | 宿題支援・調理実習・野外活動・木工工作 毎回昼食を全員で |
| 雄琴 | 12 | 199 | 93 | 宿題支援・季節に合わせた工作・書初め 毎月1回実施 |
| 日吉台 | 8 | 358 | 75 | 宿題支援・季節に合わせた工作・ダンス教室 |
| 坂本 | 12 | 148 | 95 | 宿題支援 学区内の各種団体との連携 |
| 下阪本 | 5 | 378 | 167 | 宿題支援・自由研究支援・調理実習・書初め・カルタ大会 |
| 唐崎 | 52 | 1,147 | 92 | 宿題支援・書初め・カルタ大会 11月から週に2回、中3対象学習会 |
| 藤尾 | 5 | 188 | 109 | 学習支援・体操・流しそうめん・焼き芋 小学校校長と町歩きをし、地域を学ぶ |
| 長等 | 5 | 120 | 39 | 宿題支援 毎回調理実習を実施 |
| 逢坂 | 5 | 92 | 45 | 野外活動（テント立て・川の水で飯ごう炊さん・キャンプ） ボーイスカウトと連携 |
| 中央 | 5 | 248 | 76 | 宿題支援・住職の講和・書初め 参加児童の95パーセントが自主的に参加 |
| 平野 | 12 | 967 | 104 | 宿題支援・紙芝居・書初め お寺で実施 |
| 富士見 | 7 | 390 | 90 | 宿題支援・苦手科目の相談・読書感想文支援・自由研究支援・ 大津絵教室 |
| 石山 | 8 | 145 | 93 | 宿題支援・書初め 子どもが参加しやすいよう、4つの自治会館で実施 |

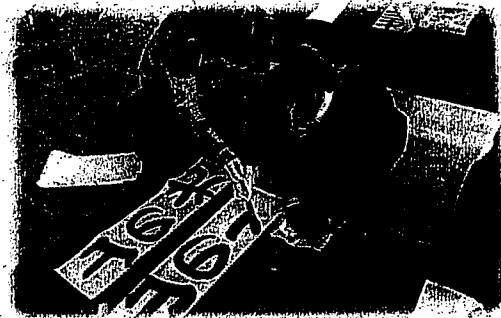
| | | | | |
|-----|-----|-------|-------|-------------------------------|
| 南郷 | 10 | 492 | 75 | 宿題支援・学習支援・自由研究支援 ボランティアが増加 |
| 上田上 | 14 | 574 | 190 | 宿題支援・調理実習・科学教室・社会見学・レクレーション |
| 瀬田 | 10 | 106 | 93 | 学習支援・クリスマス会 毎月1回実施 |
| 合計 | 209 | 7,190 | 2,325 | |

②寺子屋プロジェクト全体を通して

平成28年度で寺子屋プロジェクトは、モデル事業から数えて3年目の実施となりました。実施年数を重ねるごとに寺子屋実施学区や子どもの参加者数が増えています。

子どもからは、家ではなかなかできない宿題ができてよかったという声や、季節の行事が楽しいという声があり、寺子屋プロジェクトは子どもの居場所となっています。

寺子屋プロジェクトにはボランティアやスタッフとして、地元大学生、校長、教員、教員OB・OGなどが関わっており、若者や地域住民の地域活動への参加のきっかけとなっています。また、平成27年度、中学生で寺子屋に参加していた子どもが、平成28年度は高校生になりボランティアとして参加した事例がありました。寺子屋プロジェクトの実施を重ねるごとに、地域の中で育てられた子どもが地域で活躍し、寺子屋プロジェクトが地域づくりにつながっています。



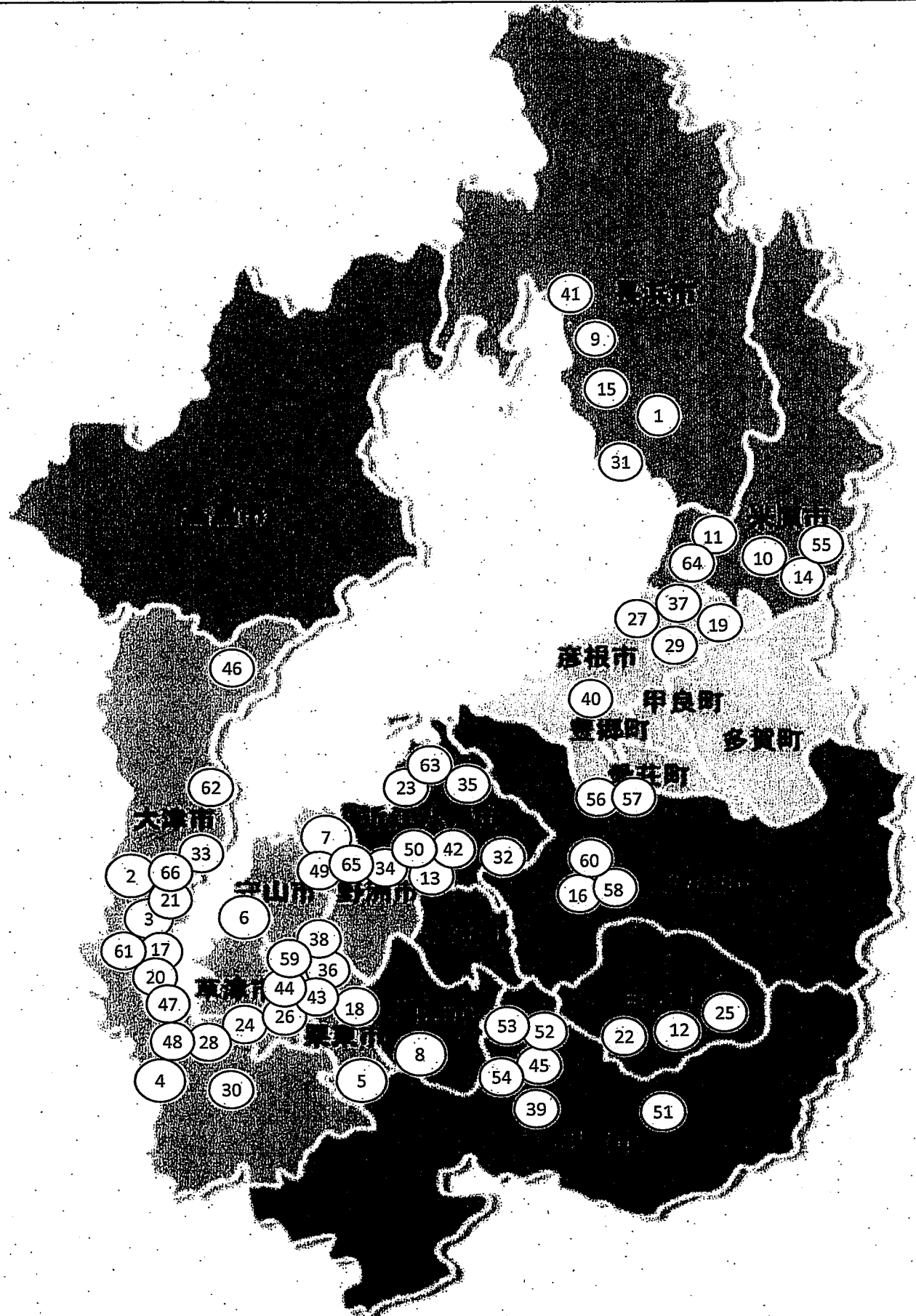
滋賀の縁創造実践センター事業の大津市内の取り組み

| 事業名 | フリースペース | 子ども食堂 |
|----------|---|--|
| タイプ(ならい) | 居場所づくり + 学習支援 地域の子どもを地域で育む地域づくり、子どもをみんなで支えるネットワークづくり | 滋賀の縁創造実践センター |
| 実施体制 | 滋賀の縁創造実践センター・大津市社会福祉協議会 | |
| 対象 | 相談窓口や学校等を通じてつながった 関わりが必要な生活困難のおそれのある子ども | 地域の子どもたち (地域住民全般を対象とする所もあり) |
| 支援内容 | 夕方から夜の居場所づくり ・学習支援(宿題支援・生活面) ・自由時間(異年齢・地域との関わり) ・夕食(食の確保) ・お風呂(清潔の保持) ※1か所での受け入れは2~4名 マンツーマン以上の体制で、受け入れてくれるおとな・若者とじっくり関わることを重視 社会福祉施設で実施することにより食事の提供・お風呂の利用が可能 | 食事を通した居場所とつながりづくり ・調理実習(一緒に作る・食の確保) ・自由時間(異年齢・地域との関わり) ・学習支援(宿題支援) |
| 効果 | 子どもの孤立防止 ・子どもの生活意欲・学習意欲・自己肯定感の向上 ・関係団体間のネットワーク・連携の強化 | 子どもの孤食・孤立防止 ・地域における子どもの居場所とつながりの確保 |
| 実施団体 | 社会福祉法人 幸寿会 特別養護老人ホーム カーサ月の輪(2か所) 株式会社六匠 小規模多機能型居住介護 時間(とき)の奏 社会福祉法人 志賀福祉会 近江舞子しようぶ苑 (市内4か所) | 平野学区母子福祉のぞみ会(平野) ・NPO法人CASN(晴嵐) ・社会福祉法人真盛園 老いも若きも(坂本) ・チームしらゆりボランティアの会(平野) ・若葉町自治会・ピアンネ(唐崎) ・田上青少年学区民会議(田上) ・ボランティアグループ 子育て Happy エンジェライト(膳所) ・日吉台学区社会福祉協議会(日吉台) ・ZeZeまなびや(膳所) ・冒険遊び場小松プレーパークをつくる会(小松) ・こどもソーシャルワークセンター(長等) ・堅田の子を見守る《かたばみ》の会(堅田) ・しが健康友の会(坂本) (市内14か所) |
| 開催頻度 | 週1回 | 週1回・月1・長期休暇に1回 |
| 運営協力 | 学生ボランティア ・社会人ボランティア | 地域団体 ・地域ボランティア |

滋賀の縁創造実践センター リーディングプロジェクト

遊べる・学べる淡海子ども食堂 推進事業

子ども食堂マップ(平成29年6月15日現在)



| | | |
|---|--|---|
| ①社会福祉法人グロー ながはまこども食堂【長浜市】 | ⑫一般社団法人 こそだてがめっちゃたのしくなる会 寺子屋食堂【日野町】 | ④ちゅうずこども食堂実行委員会 ちゅうずこども食堂【野洲市】 |
| ②老いも若きも おいわか子ども食堂「おいで屋」【大津市】 | ⑬多文化共生支援センター 多文化、子ども食堂【草津市】 | ⑤きりっこ食堂 運営委員会 きりっこ食堂(桐原小学校)【近江八幡市】 |
| ③平野学区母子福祉のぞみ会 子ども食堂平野学区のぞみ【大津市】 | ⑭彦根市母子福祉のぞみ会 のぞみ子ども食堂【彦根市】 | ⑤① てるてるぼうず 子ども食堂「てるてるぼうず」【甲賀市】 |
| ④NPO法人CASN 晴嵐みんなの食堂【大津市】 | ⑮子育てHappyエンジェライト キッズカフェ・エンジェライト【大津市】 | ⑤② 伴谷たんぼぼの会 たんぼぼ食堂【甲賀市】 |
| ⑤栗東市社会福祉協議会 ゆうあい子どもカレー★食堂【栗東市】 | ⑯さわやまのほっとライン さわやまの子どもほっとランチ【彦根市】 | ⑤③ 綾野自治振興会(綾野学区まちづくり協議会) あやの子ども食堂【甲賀市】 |
| ⑥NPO法人スペースウイン 地域交流スペースかりん【守山市】 | ⑰田上学区青少年育成学区民会議 田上っ子食堂【大津市】 | ⑤④ アモーレ子ども食堂 アモーレ子ども食堂【甲賀市】 |
| ⑦ふたば・あすなる学級保護者会 ふたば・あすなる食堂【野洲市】 | ⑱食育ながはま元気っ子の会 こども食堂「元気っ子広場」【長浜市】 | ⑤⑤ 社会福祉法人柏葉会 柏原保育園 柏原子ども食堂【米原市】 |
| ⑧石部南学区まちづくり協議会 にぎわい広場【湖南市】 | ⑲スエバあちゃん食堂 スエバあちゃん食堂【近江八幡市】 | ⑤⑥ とよくに子ども食堂 とよくに子ども食堂【愛荘町】 |
| ⑨長浜おやこ劇場ウイナーサークル ツ☆カフェ【長浜市】 | ⑳日吉台学区社会福祉協議会 日吉台 こども食堂【大津市】 | ⑤⑦ 島川ふれあい広場 島川ふれあい広場【愛荘町】 |
| ⑩任意団体わか わか 子ども食堂【米原市】 | ㉑社会福祉法人ほのぼの会 ほのちゃん食堂【近江八幡市】 | ⑤⑧ 子ども食堂 あじと 子ども食堂 あじと【東近江市】 |
| ⑪任意団体 リエゾン 湖北子ども食堂「Liaison(リエゾン)」【米原市】 | ㉒ホットフィールド子ども・若者支援ヒューマンネット かんちゃんの小さな家 かんちゃんホットルーム(多文化共生・地域会) 【近江八幡市】 | ⑤⑨ 花明かり食堂 花明かり食堂【栗東市】 |
| ⑫NPO法人スーブル ピースこども食堂【日野町】 | ㉓ひまわり ひまわり食堂【守山市】 | ⑥⑩ 子どもカフェ あおぞら 子どもカフェ あおぞら【東近江市】 |
| ⑬むさっ子食堂運営委員会 むさっ子食堂【近江八幡市】 | ㉔ビハーラ彦根 ビハーラ子ども食堂【彦根市】 | ⑥① こどもソーシャルワークセンター eatalk【大津市】 |
| ⑭大野木長寿村まちづくり会社 おおのぎ子ども食堂【米原市】 | ㉕吉身東町自治会 子ども食堂ひがしっこ【守山市】 | ⑥② 堅田の子を見守る《かたばみ》の会 かたばみ食堂【大津市】 |
| ⑮北郷里子どもの居場所つくる会の会 こどもの居場所「まんま」【長浜市】 | ㉖地域で創る土曜日「夢の学習」推進委員会 「夢の学習」料理教室【甲賀市】 | ⑥③ NPO法人ねこ塾 みんなの食堂「おほりばた」【近江八幡市】 |
| ⑯おてんとさん 八日市おかえり食堂【東近江市】 | ⑳特定非営利活動法人のびっこクラブ のびっこ子ども食堂「いしでら」【彦根市】 | ⑥④ キッズレストラン・未来 キッズレストラン・未来(みき)【米原市】 |
| ⑰チームしらゆりボランティアの会 しらゆり子ども食堂【大津市】 | ㉗きのもと子ども食堂 きのもと子ども食堂【長浜市】 | ⑥⑤ 和田保護者会 和田子ども食堂【野洲市】 |
| ⑱子ども食堂R北尾 子ども食堂R北尾【栗東市】 | ㉘きりっこ食堂 運営委員会 きりっこ食堂(桐原東小学校)【近江八幡市】 | ⑥⑥ しが健康友の会 坂本民主食堂【大津市】 |
| ⑲特定非営利活動法人Links かめの子子ども食堂【彦根市】 | ㉙栗東市BBS会 栗東BBS 子ども食堂【栗東市】 | |
| ㉑社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会 子どもたちの学習支援と居場所づくり inのぞみ食堂【滋賀県】 | ㉚しが健康医療生活協同組合 にじの家サロンこども食堂&寺子屋【栗東市】 | |
| ㉒若葉町自治会・ピアンネ 出会い食堂♥よっといで〜♥【大津市】 | ㉛柏木地区地域福祉協議会 かしわざ「わいわい食堂」【甲賀市】 | |
| ㉓日野こども食堂 日野こども食堂 ひまわりカフェ【日野町】 | ㉜冒険遊び場 小松プレーパークをつくる会 子ども食堂 ぱっぱ屋【大津市】 | |
| ㉔八幡学区社会福祉協議会 はちまん 子ども食堂【近江八幡市】 | ㉝ぜぜこども食堂運営委員会 ぜぜこども食堂【大津市】 | ※番号は採択順 |
| ㉕(有)管材技研 だんらんの家 だんらんの家 子ども食堂【草津市】 | ㉞ZeZeまなびや 膳所こどもカレー食堂【大津市】 | |

学習支援ヒアリング（大津市）

ヒアリング対象者：大津市福祉政策課担当者・大津市社会福祉協議会担当者

ヒアリング実施者：[REDACTED]

ヒアリング実施日：28.10.3

【対象限定の学習支援・生活支援と子ども一般向け事業を組み合わせた事例】

1. 事業概要

- (1) 事業名 「中3勉強会」「トワイライトステイ」「寺子屋プロジェクト」
- (2) 所管部署 生活福祉課（中3勉強会）、福祉政策課（トワイライト、寺子屋）
- (3) 実施形態 「中3勉強会」は直営、「トワイライト」「寺子屋」は委託
- (4) 開始時期 「中3勉強会」は平成19年度から、「トワイライト」「寺子屋」は平成26年度から（寺子屋は25年度自主事業として実施）
- (5) 支援内容

- * 中3勉強会：生活保護世帯やひとり親世帯の子どもを対象に、高校進学に向けた学習支援をボランティア主軸に実施（週1回）
- * トワイライトステイ：相談窓口や学校を通じてつながった「生活困窮のおそれのある子ども」に対し、夕方から夜の居場所（学習支援、交流、夕食）を提供（週1回）
- * 寺子屋プロジェクト：長期休暇の宿題支援と居場所づくりを学区社協の活動として実施（実施地域により多様な形態／長期休暇や放課後等）

(6) 対象者

- * 中3勉強会：生活保護世帯やひとり親世帯の中3生を軸にしつつ、既卒の進学希望者や学習支援が必要な中学1・2年生も対象に
- * トワイライトステイ：相談窓口などからつながった「関わりが必要な子ども」
- * 寺子屋プロジェクト：学区内の小中学生

(7) 人口

337,600人 → 342,765

464.10 km²

世帯30,000

28,922

429.29

1A

2. 事業立ち上げの経緯

(1) 事業開始までの経緯

- * 生活困窮制度ができる以前から、生活福祉課で生活保護世帯向けに実施されていた学習支援の活動と、生活困窮者支援のモデル事業として始めた事業の2つがあり、さらに生活困窮者支援の方は、対象を限定して「居場所づくり」に重点を置いた活動と、対象を限定せずに「地域づくり」に主軸を置いた活動の2つを展開している。
- * 議会においても「子どもの貧困」に関する事業についての関心はかなり高く、理解していただいている。それぞれの事業の連携もあるし、うまく機能している。

【中3勉強会】

- * 中3学習会については、学習支援ボランティアサークル（アトラス）の活動を軸に展開されていて、トワイライトステイは幸重社会福祉事務所やNPO、学生ボランティアなどが担ってくれている。寺子屋プロジェクトは、学区社協の地域活動の展開の一端として位置付けられている。

【トワイライトステイ】

- * トワイライトステイは、ひとり親世帯向けの「子育て短期支援事業」における「夜間養護等（トワイライトステイ）事業」とは別で、収入要件があるわけではなく、専門家との連携の下に必要性を判断し、対象選定し事業を実施している。

*立ち上げに関しては、スクールソーシャルワーカーの幸重忠孝さんとの出会いが大きい。幸重さんは主に京都で活動をしていたが、大津でもそういう活動をしたいと思っていたタイミングで、市の方でも生活困窮事業の話が出ていて、展開していくことに。

*基本的には生活困窮事業の予算で実施しているが、足りない部分はNPOなどの努力で資金集めをして事業を補強したりもしてくれている。

【寺子屋プロジェクト】

*寺子屋プロジェクトについては、生活困窮事業以前に地域（学区社協）からのニーズが出ていて、既に自主的に展開されていた。それを26年度から制度に乗せたかたち。（戦後の防貧対策の頃からある地域福祉推進活動の一環。地域の福祉を皆で考えていく中で、徐々に取り組みが広がっていった。）

*市社協の方でも、「子どもの貧困」についての学習会をしたりしながら理解を広めていくというこもしてきた。実施の判断や実施形態は学区社協ごとの自主性に任せているが、次第に「うちはまだやらないのか？」という声も出るようになり、実施区域がどんどん広がっていった。

*もともと、小学校区単位にある「市民センター」を中心にして、自治連合会・学区社協・民生委員などがうまく連携しながら活動が展開されている。

(2) 予算

*全体の予算は生活困窮者事業から出ているが、それだけでは足りない部分（とりわけトワイライトステイ事業）は、NPOなどが自主的にお金を集めたりして事業を補強してくれている。

*寺子屋プロジェクトについては、1学区年間10万円。それで回している地域もあるし、それとは別途、自分たちの自主財源を使っている場合もある。年々子どもが増えてきて、時間も場所もお金も足りない、という声が出てきている。

(3) 対象者

【中3学習会】生活保護世帯・ひとり親世帯の中学3年生を中心にしつつ、必要に応じて既卒者の進学希望者、支援を必要とする中学1・2年生も対象にしている。

【トワイライトステイ】相談機関や学校から紹介された「支援を必要とする子ども」。明確な規程は設けておらず、専門家による判断に委ねている。

【寺子屋プロジェクト】学区内の小中学生全般

(4) 自治体の特徴

*地域福祉の取り組みの歴史が強く、学区社協が現在でも活発に活動を展開している。

*市民や議会の理解や応援も強い

(5) 工夫した点や苦労した点

(6) 事業の効果

*市社協としては、「地域福祉の推進」という部分を強調している。

*はっきりした数字的なものを出せているわけではないが、行政としては、事業の必要性を丁寧に説明することでご理解いただいている。

*人数が増えればいっていいというものではないので、示し方が難しいが、議員さんが現場を見に来てくれたりして、評価してくれている。

*特にトワイライトステイに来ている子たちはかなりしんどい状況にあるので、様子の変化はかなりはっきりしている（「指標」には乗りにくい）。他方で寺子屋の方は、10年20年のスパンで捉えていくことが必要だと感じている。

(→朝起きられるようになった、授業で座っていられるようになった、親の生活リズムも整い、親子関係がうまくいくようになった、など)

*トワイライトステイについては、将来の生活状況（生活保護受給／所得税納税者など）の差額を示したりすることもあるが、それはあくまでこじつけ的なものに過ぎない。

*映像や写真、動画を使ってみてもらうようにすることもある。

3. 効果的な支援を実施するための地域づくり

*生活困窮事業とは別個に、県社協が事務局となり実施している「滋賀の縁」という活動があり、子ども食堂やフリースペースなどを展開している。「制度の狭間」に落ち込んでしまっている福祉課題に対し、社会福祉法人がお金を出し合って資金を集め、それを地域ベースで実践していくという取り組み。

*市内でいうと、トワイライト（生活困窮）が3カ所、フリースペース（滋賀の縁）が3カ所の計6カ所あり、子どもたちは地理的条件などでどちらかを使う、という形式。

*お金の出所が違うので、それを整理する方は大変だけど、両方うまく活用している。

4. スタッフ研修の現状と課題

*基本的には、振り返りなどの機会を通して学び合うという形態で、別立ての研修会などはしていない。

*特にトワイライトステイは生活支援になるため、試し行動などもあり、対応は難しい。スタッフは子どもだけでなく学生のフォローにも気を遣いながら動いている。

*学校内でこの活動に参加する学生向けのサークルができて、そこと定期的に情報交換などもしている。いろいろ運営が難しい様子だが。

5. 運営上の課題

*ボランティアスタッフの安定的な確保が難しい。学生の場合はテスト期間もあつたりするので、調整が大変。子どもたちが来る・来ないによる変化も大きい。

6. 異分野・他機関との連携

*トワイライトステイに来ていた子が就労するというところで、就労支援系のNPOにつないで支援を受けるというケースはあるが、そこまでケースが多いわけではない

*生活困窮窓口での相談事例では、今のところ子どもの学習支援につながるケースはない。どちらかというと、もう少し高年齢でひきこもっているケースの課題が大きい。

7. 事例

*中学卒業後にトワイライトステイを始めた2人。小学校から不登校で、勉強についていけずに高校は中退してしまっていたが、それでもトワイライトステイには毎週欠かさず参加している。

*就労支援のプログラムにつないだり、ボランティアで社会参加活動を試みるなどしている。かれらのための居場所づくりを通して、多様な支援が展開されている。

*トワイライトに来ている子どもたちは、「学力」という以前に、学校に通えるようになった、授業で座っていられるようになったなど、生活面での改善が大きい。そうした子どもの変化に合わせて、親の生活リズムも整っていくようになっていって、親子関係自体もうまく回るようになっていく。

*学校での授業態度が改善されることにより、教員たちの目が行き届かなくなっており、その点が今後の課題になってきたりする面もある。

8. 上記項目についての参考資料

資料編参照

5. 子どもの学習支援事業

～信頼できるおとなや若者につながったとき、子どもの未来が大きくかわる～

子どもの学習支援を通して、地域で子どもを育み、ネットワークで子どもを守り、支えることで、集団で連鎖を断ち切り、子どもの孤立防止を目指しています。
また、子どもを取り巻く市内のさまざまな団体と連携を図り、支援の輪を拡げています。

事業概要

| 事業名 | 体制 | 実施主体 |
|-----------|----|------------|
| 中3学習会 | 直営 | 生活福祉課 |
| トワイライトステイ | 委託 | 大津市社会福祉協議会 |
| 寺子屋プロジェクト | | |

◆中3年生に対する高校進学支援事業「中3学習会」

- ①ねらい
学習支援を通して、高校進学のための学力の向上を図るほか、生活力の形成と充実した社会生活の実現
- ②対象としている世帯や子ども
生活保護世帯や一人親世帯のうち、高校進学を希望し学習支援を必要とする中学3年生
生ど、既に中学を卒業した方や中学1、2年生のうち福祉事務所が学習支援を必要と認める方

③活動内容

週に1回、参加者とボランティアが会場に集まり、参加者が持参したワークブックや課題についてボランティアがマン・ツー・マンで質問に答え、問題の解き方や復習などの学習指導を行う。
また、ボランティアとの関わりを通じて、参加者の学習意欲の向上のみならず、自身の将来像の確立といった人間的成長のきっかけにも繋がっている。開催期間中にはクリスマス会やお別れ会などのイベントも行っている。

④協力団体

滋賀医科大学学生、龍谷大学生、社会人ボランティア

⑤27年度実績

開催期間：平成27年4月～平成28年2月

開催回数：48回

開催日時：毎週木曜日 18:00～19:30

開催場所：大津市ふれあいプラザ（明日都路大津）

参加者数（延べ）：中学生363名、ボランティア836名、市役所職員130名
進路状況：参加者全員が進学 高等学校（43名）、各種学校（5名）



◆夕方から夜の子どもたちの居場所づくり「トワイライトステイ」

①ねらい

- ・夕方から夜の居場所づくり
- ・学習支援
- ・自己肯定感の向上
- ・食の確保
- ・異年齢、地域とのかかわり
- ・ボランティア同士の交流



②対象としている世帯や子ども

市社協の総合ふれあい相談や市役所（子ども家庭相談室、生活福祉課等）の生活相談、学校でかかわりが必要な生活困難のおそれのある子ども、若者

③実施団体

以前より子育て・子ども支援の活動を積極的に進めておられる、幸重社会福祉士事務所、NPO法人あめんど、NPO法人CASNの協力で実施

④関係団体

龍谷大学生ボランティア（ボランティアグループ「トワイライトホーム」）、小中学校、行政 等

⑤27年度実績

市内3か所、各毎週1回実施。

| | 実施回数 | 参加者 (子ども) | 参加者 (スタッフ・ボランティア) |
|------------|------|--------------|----------------------|
| 幸重社会福祉士事務所 | 37 | 79 | 124 |
| NPO法人 あめんど | 45 | 132 | 375 |
| NPO法人 CASN | 51 | 26 | 175 |
| 合計 | 133 | 237 | 674 |

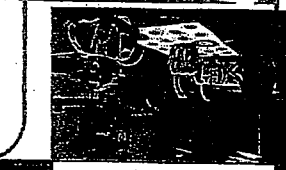
トワイライトステイは、子どもたちのなかにも、学校生活の要因（いじめ等）だけでなく、生活が困難していることや病気が障害を抱えていること等家庭に課題があるため、学校に行きにくく、社会から孤立する子どもが多くなっていることから、その様な子どもたちに対し、夕方から夜の居場所を地域につくり、生活意欲や学習意欲、自己肯定感の向上を図ることを目的とします。

また、地域の中でボランティアや専門職を中心に、夕方から夜の居場所づくり、学習支援、夕食の調理・食事、野外活動等を内容とします。

大津市内のワリアースの取り組み

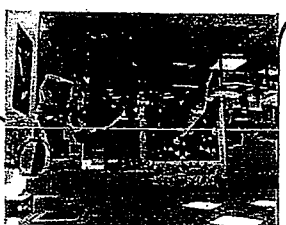
ワリアースカーサⅠ (大津市)
特別養護老人ホーム1カ月の輪 地域交流ワリアース

◆2015.3.31より毎週火曜日17:30~21:00に実施。
◆スクリーン・サウンド・カードが子どもたちの受給。
◆子どもと専門的にかかわるワーカー、ボランティア、施設職員、大津市社協がチームとなり実施中。
◆中学校1年生の男子の子が継続して参加している。※当初未就業の保護者も一緒に参加し、社協の相談窓口を通して就労につながった。
◆ボランティアには大津市だけでなく、大津市社協のボランティアでサポートを受けてきたが志者がかわっている。



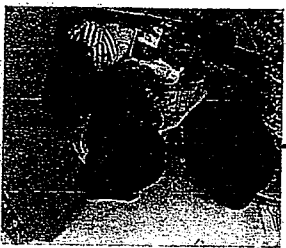
ワリアースカーサⅡ (大津市)
特別養護老人ホーム1カ月の輪 ワリアース

◆2015.5.26より毎週火曜日17:30~21:00に実施。
◆スクリーン・サウンド・カードが子どもたちの受給。
◆子どもと専門的にかかわるワーカー、ボランティア、施設職員、大津市社協がチームとなり実施中。
◆中学校3年生、小学校6年生、5年生、3年生、5才の女子が継続して参加している。



ワリアースかねて (大津市)
小規模多機能型居宅介護事業 時間の美

◆2015.7.31より毎週金曜日17:00~20:00に実施。
◆子どもと家族相談室が子どもたちのつなぎ役。
◆子どもと専門的にかかわるワーカー、ボランティア、施設職員、大津市社協がチームとなり実施中。
◆小学校3年生男子の子、5才の女子が継続して参加している。



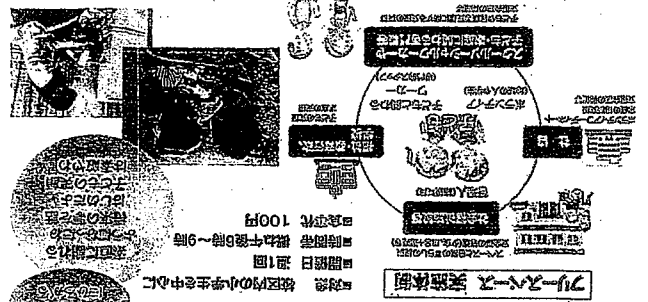
◆2016.1.28に見学会を実施。
◆2016.2.18よりリスタート。
◆以降毎週木曜日17:00~20:00に実施。
◆小学校2年生と3年生の男子の子が参加。



ワリアースアリス (大津市)
特別養護老人ホーム近江舞子しようが苑

| | | |
|------|--|---|
| 事業名 | ワリアース | 居場所づくり + 学習支援 地域の子どもの地域で育む地域づくり、子どもをみんなで支えるネットワークづくり |
| 実施体制 | 滋賀の縁創造実践センター・大津市社会福祉協議会 | 滋賀の子どもたち 相談窓口や学校等を通じてつながった 関わりが必要な生活困窮のおそれのある子ども (地域住民を支援対象とする所あり) |
| 対象 | 夕方から夜の居場所づくり 学習支援(宿題支援・生活画) 自由時間(異年齢・地域との関わり) 夕食(食の確保) お風呂(清潔の保持) ※1所での受け入れは2~4名 イベント以上の体制、受け入れてくれるおとな・若者との関わりを重視 社会福祉施設で実施することにより食卓の確保、お風呂の利用が可能 | 子どもの孤立防止 子どもの生活意欲・学習意欲・自己肯定感の向上 関係団体間のネットワーク・連携の強化 |
| 効果 | 子どもの孤立防止 子どもの生活意欲・学習意欲・自己肯定感の向上 関係団体間のネットワーク・連携の強化 | 子どもの孤立・孤立防止 地域における子どもの居場所とながりの確保 |
| 課題団体 | 社会福祉法人 非牟弥 特別養護老人ホーム1カ月の輪 株式会社六所 小規模多機能型居宅介護 時間(とき)の美 株式会社法人 近江舞子しようが苑 社会福祉法人 近江舞子しようが苑 | 平野学区母子福祉のぞみ会(平野) NPO法人CASN(晴嵐) 社会福祉法人員蔵園 ちりも若きも(坂本) チームららぽろボランティアの会(平野) 若狭町民会(若狭) 7月申請予定 田上青少年学区民会(田上) ボランティアグループ 子育てHappy エンジェル(藤所) |
| 開催頻度 | 週1回 | 週1回・月1・長期休暇に1回 |
| 運営協力 | 学生ボランティア 社会人ボランティア | 地域団体 地域ボランティア |

滋賀の縁創造実践センター事業の大津市内の取り組み



地域には、さまざまな事情から学校に行きにくく、家庭の中で安心な
 かつ、子どもと大人に居るべき環境にありたい。家庭の中で安心な
 かつ、子どもと大人に居るべき環境にありたい。家庭の中で安心な
 のもと、安心して、信頼できる大人と子どもが通える居場所

福祉施設を活用した、不登校等しんどさを抱える子どもの居場所

大津市内の淡海子ども食堂の取り組み

8/20

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

- ① 711-スーパー (特別支援を必要とする児童の居場所)
- ② 711-スーパー (不登校児童の居場所)
- ③ 711-スーパー (特別支援を必要とする児童の居場所)
- ④ 711-スーパー (不登校児童の居場所)
- ⑤ 711-スーパー (特別支援を必要とする児童の居場所)
- ⑥ 711-スーパー (不登校児童の居場所)
- ⑦ 711-スーパー (特別支援を必要とする児童の居場所)
- ⑧ 711-スーパー (不登校児童の居場所)
- ⑨ 711-スーパー (特別支援を必要とする児童の居場所)
- ⑩ 711-スーパー (不登校児童の居場所)

地域住民の提案が形となったことで、住民にも役に立つ喜びがある。
 地域住民の思いが実現できる
 去るの新しい活動が生まれ、
 特徴(福祉施設)職員等、みんなが協力し、強み(思いと)を生かすことで、通
 ・SSW、学校、福祉事務所、児童福祉専門職、福祉、地域住民、学生ボランティア
 ④ 分野の壁を取っ払うと、新しいものが生まれる
 ⑤ 子どもの居場所として機能することがわかった。
 ⑥ 特長(福祉施設)の良さを活かして、24時間必要
 ⑦ 特徴(福祉施設)の良さを活かして、24時間必要
 ⑧ 特徴(福祉施設)の良さを活かして、24時間必要

福祉施設を活用した、不登校等しんどさを抱える子どもの居場所

711-スーパースタンド

711-スーパースタンド

711-スーパースタンド

711-スーパースタンド

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂 推進事業

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

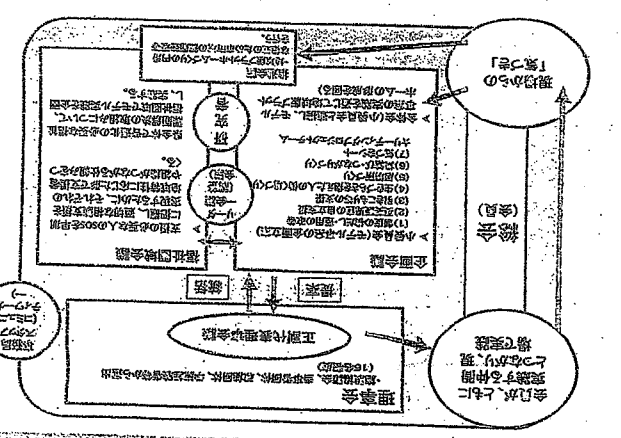
淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂

淡海子ども食堂



滋賀の県創造実務センターの組織・実務の体制